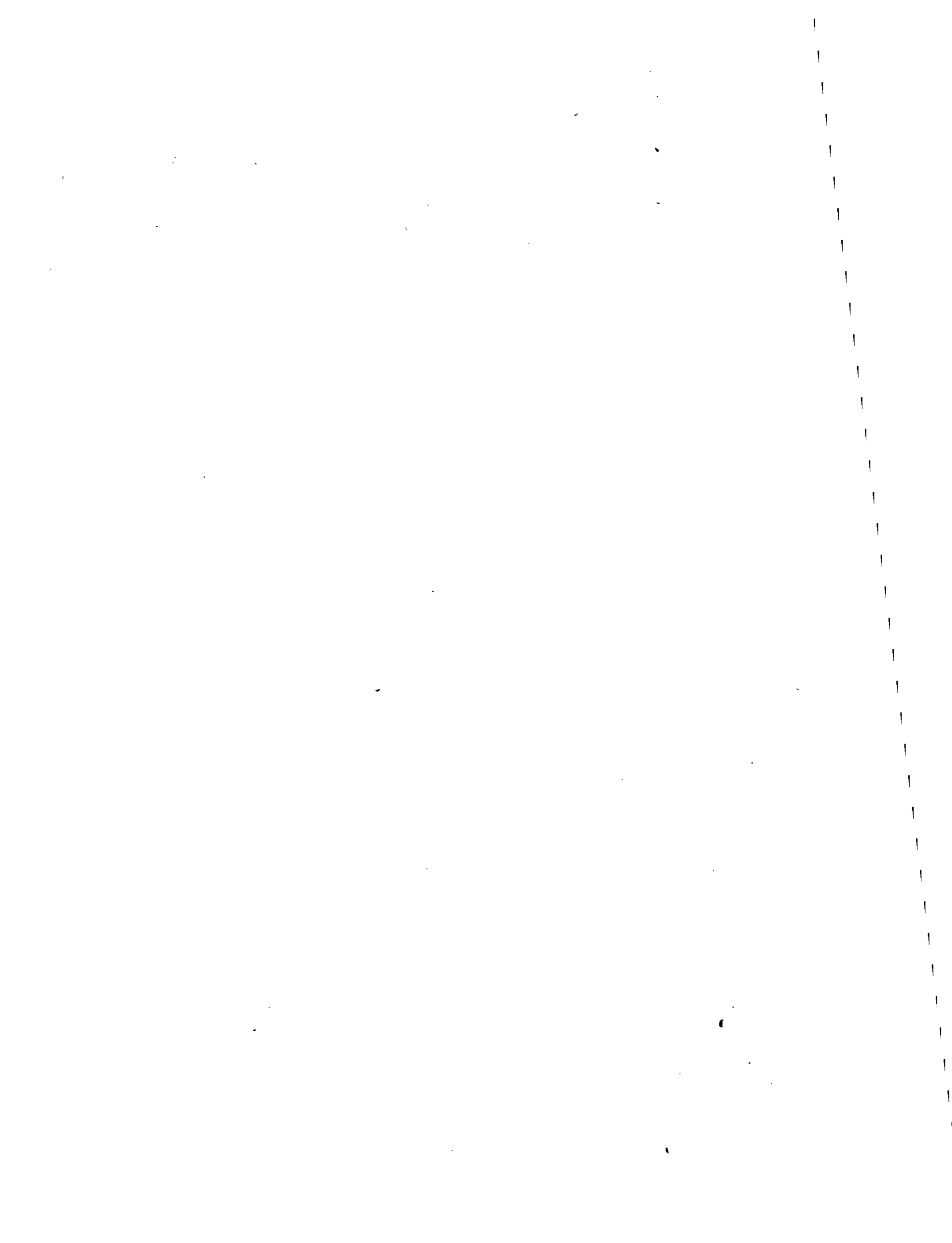




べても、うまくないのです。いつも、かういふように、
 うまく、たべようと思ふなら、これから、いつも、よく、
 運動せねばなりません。」と教へた。
 その子は、これを聞いて、これまでのわがままであつたことをこゝかいした。そして、それから、学校でも、うちでも、よく、運動するようになって、顔の色もよくなり、からだもこえてくるようになった。

重さの材料をはり。

67

明治三十六年十月廿六日 印刷
 明治三十六年十月廿七日 發行
 明治三十七年一月廿一日 翻刻印刷
 明治三十七年一月廿四日 翻刻發行

高等小學課本一

定價金七錢五厘

著作權所有 文部省

著作兼 發行者 細川 芳之助
 翻刻者 東京市京橋區銀座三丁目一番地

印刷者 大橋 光吉
 東京市小石川區久堅町百八番地

印刷所 會社博進社
 東京市小石川區久堅町百八番地

明治三十七年一月十六日
 文部省檢査濟

發行所 日本書籍株式會社
 東京市日本橋區新右衛門町拾六番地

目 録

第一課	因幡の兎	(一)	一	第十一課	じーじすふんそん	(二)	三十八
第二課	因幡の兎	(二)	四	第十二課	日本武尊の川上麤師征伐		四十二
第三課	春の景色		七	第十三課	足尾銅山		四十六
第四課	靖國神社		十	第十四課	地中の話		五十
第五課	感心な母	(一)	十三	第十五課	夏やすみ		五十四
第六課	感心な母	(二)	十六	第十六課	草香櫛梭姫皇后		五十六
第七課	毒アル植物		二十	第十七課	瓜生岩		五十九
第八課	箱根山		二十五	第十八課	富士登山	(一)	六十四
第九課	昔の旅行		二十九	第十九課	富士登山	(二)	六十七
第十課	じーじすふんそん	(一)	三十五	第二十課	運動		七十一

第一課 因幡の兎 (一)

天照大神の御をひに、大國主命と申す御方がござ
いました。勇氣があつて、また、あはれみぶかい御方で
ございました。

この大國主命がある日、兄様たちのおともをして、
因幡の國へ行かれました。命は重い袋をせおつてを
られますので、つい道が後れて、ひとり、うみべを通
て行かれますと、毛のぬけてゐる兎が一匹、しくし
くと泣いてをります。

命はこれを見つけて「はいさうだ。」と思つて、

コトナキニイタレリ。銅山ノ盛ナルコト、コレニテモ、オシハカルベシ。

第十四課 地中の話

ある日、教師は、一人の生徒と、地中のことにつきて、次のごとき問答をなしたり。

教師「なんちは、われらが、つねに、ふめる土地の中より、いかなる大切なるものを産するかを知らるか。」

生徒「われは、すでに、石炭、石油などの、土地の中より、産するものなることを學びたり。また、かつて、種

屬

種の金屬、飾石、寶石なども産するものなることを聞きたることあり。」

教師「種種の金屬とはいかなるものをさすか。」

生徒「金、銀、銅、鐵、鉛、錫などなり。」

教師「しからば、飾石とは。」

生徒「水晶、めのーなどなり。」

教師「しかり。よく、答へたり。しからば、寶石とは。」

生徒「知らず。」

堅

教師「寶石とは金剛石、るび、きふいやなどなり。そのうち、金剛石は萬物中、もとも、堅きものにして、

有

よく、すきとほり、はなはだ、強きつやを有し、その
うへ、産することも、はなはだ、まれなれば、寶石中、
も、とも、貴きものといはるるなり。」

生徒「金剛石は、日本には、産せずや。」

教師「しかり。日本には、いまだ、見出されず。あふりか
の南部、南あめりかの東部、あじやの南部などに、
産す。」

生徒「師よ。われらの、つねに、飲める井の水は、土地の
中より、産するものといひえずや。」

教師「井の水、泉、温泉など、みな、土地の中より、産する

井 泉

岩

ものといひうべし。」

生徒「それらは、いかにして、

土地の中に、存するか。」

教師「雨水などの、土地の中

にしみこみて、ねばつち、

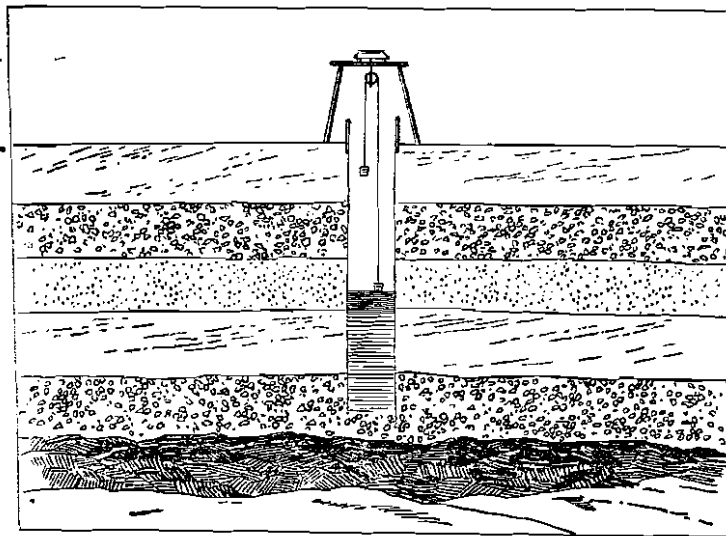
または、堅き岩の上に、た

まれるが井の水にして、

かく、しみこみて、たまれ

る水の、ふたたび、しぜん

に、じめんに、出づるが泉なり。また、温泉は、深く、土



内

地の中にしみこみたる水の、地熱といふ地球の内部にある熱にあたためられて、ふたたび、じゅんに出づるものなり。」

生徒「温泉は、何ゆゑに、諸種の病に、こゝのゝあるか。」
教師「地中にあるとき、まはりにある、種種の薬となるものをよゝか、いせるがゆゑなり。」

第十五課 夏やすみ。

ここの夏の休には、

山に、遊びて、歸り來ん。

松の木蔭に、休みては、

瀧見ることも樂よ。」

ここの夏の休には、

海水浴もこころみん。

よせては、雪と、ちる波を、

ただ、あけくれの友として。」

からだきたふは山の道、

空氣のよきは海のそば。

花つみ集め、貝を取り、

知識ひらむる益多し。」

いざ。いざ。行かん、この夏も。

浴

貝

重刊

明治三十七年二月三日印刷
 明治三十七年二月六日發行
 明治三十七年三月十一日翻刻印刷
 明治三十七年三月十四日翻刻發行

高等小學讀本卷貳

定價金七錢五厘

著作權所有

發行者 兼

文 部 省

翻 行 者 刻

西 澤 喜 太 郎

長野縣長野市櫻枝町百五拾九番地

印 刷 者

大 橋 光 吉

東京市小石川區久堅町百〇八番地

印 刷 所

會 社 博 進 社

東京市小石川區久堅町百〇八番地

日 七 月 三 年 七 十 三 治 明
 濟 查 檢 省 部 文

東京市日本橋區新右衛門町拾六番地

發 行 所

日 本 書 籍 株 式 會 社

目 録

第一課	秋の野山	一	第十一課	わが陸軍	三十九
第二課	種子の散布	三	第十二課	聯隊旗	四十六
第三課	イチゴ	九	第十三課	廢物利用	四十七
第四課	安倍仲麻呂	十一	第十四課	製紙	五十二
第五課	助船	十四	第十五課	源爲朝	五十八
第六課	海ノ話	二十	第十六課	一谷の戦(一)	六十一
第七課	浦島子	二十五	第十七課	一谷の戦(二)	六十四
第八課	紫式部	二十九	第十八課	アイス	六十九
第九課	税所敦子	三十一	第十九課	二人の旅人と熊	七十四
第十課	名古屋城	三十六	第二十課	笠置落	七十七

残

菊

第一課 秋の野山。

残れる暑さ、やうやく、去りて、吹く風涼しきころとなれり。かきねのあさがほの花、もはや、さかぬよーになりて、菊の花、美しく、さきいてたり。

一年のうち、暑からず、寒からずして、ここちよきは春と秋とにして、秋のうち、ことに、ここちよきはここのころなり。されば、つねの日には、よく、勉めて、晴れたる日曜日などには、思のままに、遊ぶべし。

まづ、野べに、遊ぶべし。たんぼの稻の、いちめん、黄色になりて、風吹くごとに、黄金の波のうつはこの

落

ころなり。いなほをついばむすすめのむれのなる
この音に、おどろかされて、ばと、とびたつものこのこ
ろなり。道のべのすすきの風になびくも、川べの野
菊のかげを水にうつすも、また、このころなり。
次に、山に、遊ぶべし。やまがら、ひわ、ほほじろなどの、
さへづりながら、枝より枝へ、とびまはるはこのこ
ろなり。栗のみの、はらはらと、落ち、まつだけ、しめじ、
はつだけなどの、こなたかなたに、おひいづるもこ
のころなり。谷間のもみぢの色づきはじむるも、ま
た、このころなり。

果實

あー。かく、野に、山に、栗のみちみちたるはこのころ
なり。されば、つねの日には、よく、勉めて、晴れたる日
曜日などには、野に、山に、遊ぶべし。やがて、菊の花の
色もかはりて、霜降り、雪降るころにいたれば、遊ぶ
をりも少かるべし。

第二課 種子の散布。

植物に、果實^{くわい}がなるのは、その同類^{どうるい}をふやすためて、
その果實、または、果實の中にある種子^{しゆし}が、じくして、
じめんなどに落ちると、その種子から、しぜん^{しぜん}に、芽
が出て、根が出て、しまひには、一つの、まんぞくな植

吸

物になるのである。

しかし植物には、たいてい、一本の木、一本の草に、無限のないほど、果實になるものであるから、それが、みんな、その下に、落ちたなら、たとひ、その種子が、はえたとしても、じゅうぶんに、日にあたることができず、また、清い空気を吸ふことができないで、とーてい、まんぞくな植物になることができないものである。

それで、植物には、その種子が、方方に、散布されるために、それぞれ、しぜんに、つごいのよい方法が、そな

熟

はてをる。

柿、梨、林檎などの果實は、熟すると、多くは、人や、他の動物にたべられる。そして、その種子は、すてられたり、または、果肉といしに、のみこまれて、ふんにまじって、出たりして、方方に、散布される。

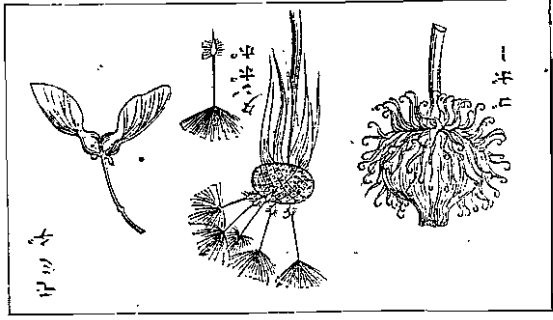
甘

いたい、これらの果實は、熟しないうちは、色も青く、味もしぶくて、熟すると、色も美しく、味も甘くなるものであるが、その色の青く、味のしぶいのが、しぜんに、人や、他の動物にたべられるのをふせぐことになり、その色の美しく、味の甘いのが、しぜんに、人

岸

い所に岸に生えるところがある。
 などは、その果實が波に運ばれて、千里二千里の遠くまで、
 えておける。海に生え、水に流れて、四方に散らばる。椰子樹は、
 いて、水に流れて、四方に散らばる。水中に生え、
 それから、水中に生え、植物の種子は、
 方に散らばる。
 着物や他の動物の糞などについで、
 毛やとげのよなものがついておける。人のは、
 また、ごぼりや、ふじらみ、ひききなどの種子は、
 ある。

生



のを見るのは、また、このためである。
 思ひよらい所に生えておける。
 みちやたんのほなど、ときどき、
 と、やさしく、方々へ、行って行く。
 のがついておける。風が吹く。
 みちの果實は、毛のよなもの、
 ように、おける。また、ごぼり、
 また、みち、松など、の果實は、ちと、羽をはた
 まことにおける。か。
 や、他の動物にたへられるところになる。いふのは、

類

以上は、植物の種子が、動物とか、風とか、水とかの力によって散布されることをいっただので、あるが、まだ、このほかに、じぶんの力で、種子を散布するものもある。すなはち、ほーせんか、かたばみ、その他、豆類などは、實が熟すると、さやがはじけて、そのはじける勢で、中の種子を、四方に、散布する。へいぜい、きづかないことでも、しらべてみると、なかなか、おもしろいことのあるものである。



カタバミ

向

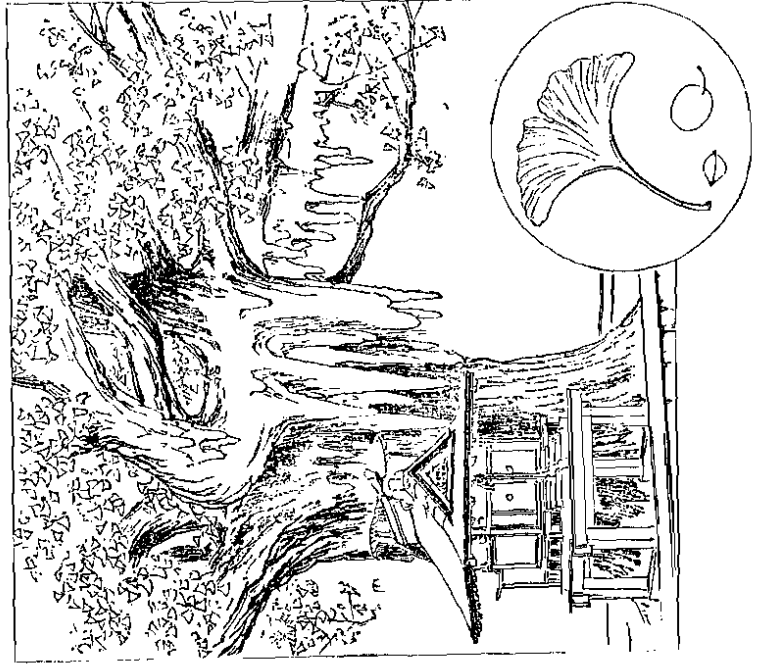
曲

第三課 イチヨイ

イチヨイハ、ワガ國ト、支那ノ一部トニノミ、産スル喬木ナリ。枝ハムラガリ出デテ、ソノサキ、ミナ、ナナメニ、上方ヘ向ヘリ。サレバ、冬、葉ノ落チタル時、遠方ヨリ見レバ、アタカモ、クサバウキテ、サカサマニ、立テタルガゴトクニシテ、ソノ様、他ノ木トハ、大イニ、コトナリ。マタ、コノ木ハ、ソノサキ、多ク、北方ヘ向ヘリ。コレ、夏、コノ木ノ成長盛ナル時ニ、南風ノ、強ク、吹クコト多クレバ、ソレニ吹キアテラレテ、カク、曲レルナリ。

面兩

コノ木ニハ、雄木ト雌木トアリ。雌木ニハ、秋、果實
 ノル。コノ、果實ヲ銀杏トイフ。果肉ハ臭氣アレドモ、
 種子ハ、ツマクシ
 テ、食スベシ。
 コノ木ノ葉ハア
 フギナリニシテ、
 葉ノ兩面ニ、多ク
 ノ、ダテノスデア
 リ。秋ノ末ニナレ
 バ、ミナ、黃色トナ



乳

リテ、ハナハダ、美シ。
 コノ木ハ、昔ヨリ、多ク、神社、佛閣ノ境内ニ植エタリ。
 中ニモ、鎌倉ノ鶴岡八幡宮ノ社前ニアルモノハ、コ
 トニ、名高シ。
 コノ木ノ、年ヲヘタルモノハ、幹ノ、高キ所、マタハ、枝
 ノ下部ヨリ、フトキ根ノゴトキモノ生ジテ、マッスグ
 ニ、タレ、アタカモ、乳房ノゴトキ様ヲナスコトアリ。
 世ニ、コレヲイチノ乳トイフ。

第四課 阿倍仲麻呂

昔、わが國と支那との交通盛なりしころは、しばし

いふ。廢物利用は、人のよく、心がくべきことなり。」
と教へたり。

第十四課 製紙。

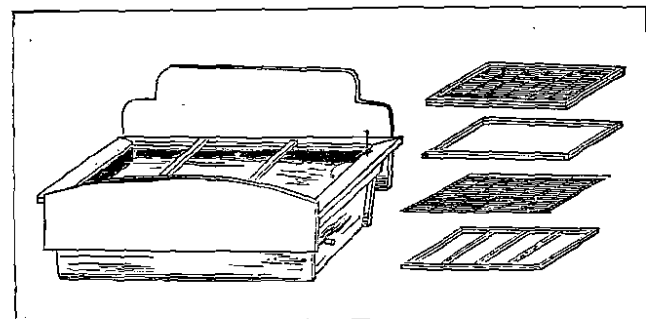
紙ニハ、日本紙ト西洋紙トアリ。日本紙ハ、楮、ミツマ
タ、麻、マタハ、ガンビナドノ皮ノ纖維ヨリ、製シ、西洋
紙ハ、ボロ、藁、マタハ、木材ノ纖維ナドヨリ、製ス。サレ
ド、日本紙ハ、楮ヨリ、製シタルモノ、モトモ、フツニー、
用ヒラル、西洋紙ハ、木綿ボロヨリ、製シタルモノ、フ
ツニー、用ヒラル。
楮ヨリ、日本紙ヲ製スルニハ、秋ヨリ春マデノ間、楮

乾

洲

ノ、イマダ、芽ヲフカザル時、コレヲカリトリ、二三尺
ノ長サニ、切り、タバネテ、釜ニ入レテ、蒸ス。
カクテ、ソノ皮ヲハギテ、乾カシテ、清キ水ニヒタシ、
ソノヤハラカニナリタルトキ、小刀ナドニテ、ソノ
皮ノ荒皮ト上皮トヲケヅリ去リ、マタ、乾カシテ、水
流ニ、サラシ、サラニ、石灰ノ汁、マタハ、灰汁ヲマゼテ、
釜ニ入レテ、煮ル。
カク、煮タルモノハ、マタ、ジューブシニ、サラシテ、タタ
キダイニノセ、棒ニテ、タタキテ、綿ノゴトク、白ク、コ
マカキ纖維トス。

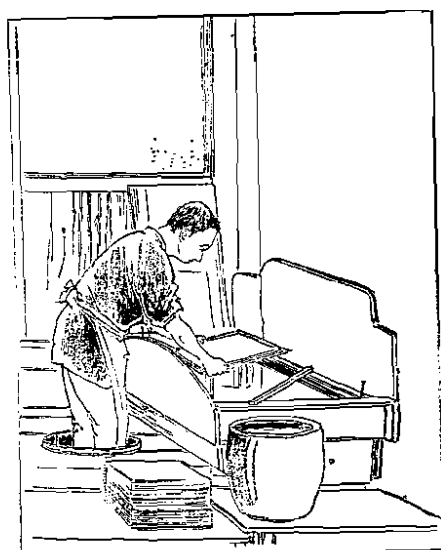
縦横



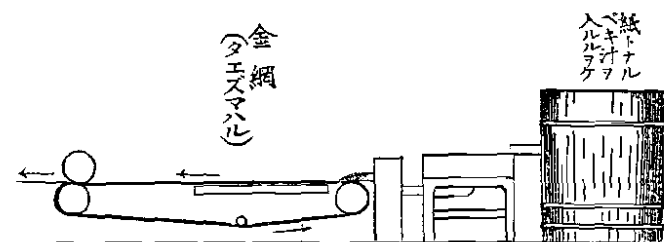
タラシテ、敷板ノ上ニ、カヘス。カクテ、幾枚モ重ネテ、
壓板ニテ、ジューブンニ、水分ヲシボリ、コレヲ、一枚一

カク、シタルモノハ、コレニ、トロロ
アフヒノ根ヨリトレル汁、マダハ、
タブトイフ木ノ皮ヨリトレル汁
ヲマゼ、ヨク、カキマゼテ、漉槽トイ
フ箱ニ移シ、ワクニテ、ハサミタル
簀ニテ、スクヒ、コレヲ縦横ニ、ユス
リテ、ソノ汁ノ、イチヨーニ、マハリ
タルトキ、簀ヲ漉槽ヨリ、上ゲ、水ヲ

枚ニ、ハナシ、張板ニハリ
ツケテ、ハケニテ、スリ、日
光ニアテテ、乾カス。ワレ
ヲノ、フツ―、用フル日本
紙ハ、カクテ、ハジメテ、製
セラルルナリ。

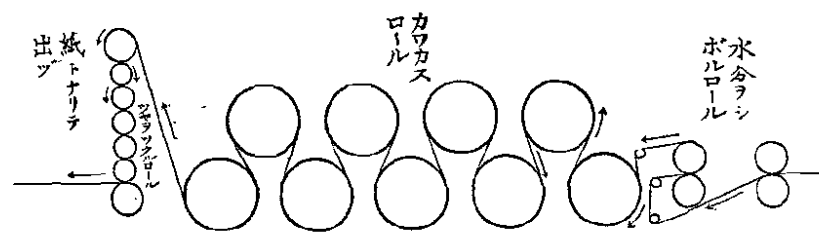


次ニ、木綿ボロヨリ、西洋紙ヲ製スルニハ、マヅ、ボロ
ノ中ヨリ、木綿物バカリヲエリ分ケ、石灰ノ汁ヲマ
ゼテ、圓ク、大イナル釜ニ入レテ、蒸ス。
カクテ、コレヲ大仕掛ノ機械ニカケテ、アルヒハ、コ



マカク、クダキ、アルヒハ、清ク、サラシテ、カノ日本紙ヲ製スルトキノゴトク、白ク、コマカキ纖維トス。カク、シタルモノハ、コレニ、松脂糊、明礬、白キ粘土ナドヲ、ヨキホドニ、マゼ、ヨク、カキマゼテ、マダ、他ノ、大仕掛ノ機械ニカク。コノ機械ハ、一ツノ金網ト、數十ノロールトヨリ、成レルモノニシテ、金網ハ、日本紙ヲ製スルトキノ簀ノゴトク、水ヲ

順序



タラシテ、紙トナルベキモノノミヲ殘シ、數十ノロールハ、壓板、張板ナドノゴトク、アルヒハ、コノ水分ヲシボリ、アルヒハ、コレヲ乾カシ、アルヒハ、コレニツヤヲツク。ワレラノ、フツ、用フル西洋紙ハ、カクテ、ハジメテ、製セラルルナリ。日本紙ト西洋紙トハ、コレヲ製スル順序、カク、アヒ、ニタレドモ、一ハ、ダイテイ、手ヲ用ヒ、一ハ、ダイテイ、大仕掛ノ機械ヲ用フルガユエニ、ソノ勞力ト、製スル

價

タカトハ、ト一テ、比較ニナリガタシ。シタガツテ、西洋紙ハ、日本紙ヨリモ、ソノ價ハナハダ、ヤスクシテ、近來印刷物ナドニハ、多ク、コレヲ用フルコトトナレリ。

第十五課 源爲朝。

源爲朝は源爲義の子なり。身のたけ、七尺ばかり、ありて、武勇人にすぐれ、ことに、弓の名人なりき。保元の乱おこりたるとき、父に従ひて、崇徳上皇のおんみかたにまゐり、あづかに、二十餘騎を従へて、白河殿の西門を守りたり。

騎餘

矢

ときに、平清盛大軍をひきゐて、この西門にせめよせたり。爲朝、すなはち、人にすぐれたる、強き弓に大いなる矢をつがへて、まづ、さきに、進み來りし伊藤五めがけて、射はなちたるに、その矢、伊藤五の胸をつらぬきて、次に、進み來りし伊藤六にあたりたり。清盛これを見て、大いに、恐れて、逃げ去りたり。

退敵

爲朝の兄、源義朝、清盛にかはりて、また、西門にせめよせたり。爲朝、敵將をおびやかして、その軍勢を退けん。と思ひ、義朝めがけて、射はなちたるに、その矢、義朝のかぶとの星をけづり去りて、寶莊嚴院の門

タル。ナホ、コノホカニ、鎮守府ニ屬セズシテ、アルヒハ、戰
時ノ演習ヲナシ、アルヒハ、時時、内國、外國ノ沿岸ノ海ヲ
巡航シテ、航海、商業ヲ保護スルコトナドノ任ニアタル
艦隊アリ。コレヲ常備艦隊トイフ。

重宝

をばり

明治三十六年十一月四日印刷
明治三十六年十一月六日發行
明治三十七年一月二十六日翻刻印刷
明治三十七年一月二十九日翻刻發行

著作権所有

著作兼
發行者

翻
行者刻

印
刷者

印
刷所

高等小學讀本卷三

定價金八錢

文 部 省

細 川 芳 之 助

東京市京橋區銀座三丁目一番地

大 橋 光 吉

東京市小石川區久堅町百〇八番地

會社博 進 社

東京市小石川區久堅町百〇八番地

東京市日本橋區新右衛門町拾六番地

日本書籍株式會社

發 行 所

明治三十七年一月十五日
文部省檢査済

第一課	伊勢神宮	一	第十二課	秀吉ノ逸事	四十三
第二課	楠木正行とその母	三	第十三課	須磨明石	四十六
第三課	蜜蜂	八	第十四課	夏の一日	四十八
第四課	虫の農工業	十二	第十五課	ふかに追はれた話	五十三
第五課	蠅と蜘蛛とに助けられた話	十六	第十六課	動物の體色(一)	五十八
第六課	昆虫の變態	十九	第十七課	動物の體色(二)	六十二
第七課	奈良	二十四	第十八課	虎	六十六
第八課	鳥居強右衛門	二十八	第十九課	風	七十
第九課	親切の報	三十一	第二十課	天氣豫報と警報	七十四
第十課	水成岩火成岩	三十五	第二十一課	海國男子	七十八
第十一課	がらすの製法	四十	第二十二課	わが國の海軍	八十

第一課 伊勢神宮

伊勢神宮は、伊勢の國度會郡五十鈴川のほとりにあり。
三種の神器の一なる八咫の御鏡を御神體として、わが
國の皇祖、天照大神をまつりたてまつれる御社なり。
八咫の御鏡は天照大神の皇孫、瓊瓊杵尊にこれを見る
ことなほわれを見るがごとくせよとて授けたまひし
ものなり。それより、代代の天皇は、つねにこれを宮中に
置きて尊崇したまひたりしが、崇神天皇の御代にいた
り、これをけがさんことをおそれて、大和の國の笠縫邑
といふ所に移したまひ、後垂仁天皇の御代、さらに今の

りました。娘も、これにならうて、木の枝に火をつけて、高くさしあげながら、かけまはりました。けれども、まだ、きづかはないので、車をとめよ。車をとめよ。」と、聲のつづくだけ、さけびました。

すると、機關手は見なれん火を見つけ、人のさけぶ聲をも聞きつけて、何か、かいた事でもできたのか。」と思って、すぐ、汽車をとめようとしてしましたが、きーには、とまらないで、親子のをる所で、やうと、とまりました。車掌や機關手や乗客などは、みな、汽車から、下りて、そのわけをたづねました。親子は、じぶんたちの力で、人人の命を救ふことが

乗客

贈

皮

できたのを喜んで、人人を、谷の所に、つれていって、見せました。人人はこんなことがあらうとは、夢にも、思ひませんでしたので、われわれは、まったく、この親子に助けられたのだ。この親子はわれわれの命の親だ。」といって、あつく、礼をのべ、金を出しあて、この親子に贈りました。鐵道會社でも、そのお礼として、金をたくさん、贈りました。そのおかげで、親子は、いっしょ、らくに、くらしたといふことがあります。

第十課 水成岩、火成岩

われわれの、ふだん、歩いてゐる所は、地球の外皮である。

柔

岩

この外皮は、ちぎりと、卵の殻のよーに、内にある、いろいろ
なものを包んでゐるから、これを地殻といふ。

地殻は、いろいろなものからできてゐて、柔い土もあり、
ばらばらした砂もあり、堅い岩もある。しかし、學問上で
は、すべて、これらを岩石といふ。

岩石は、これを、そのなりたちから、水成岩と火成岩との
二つに分ける。

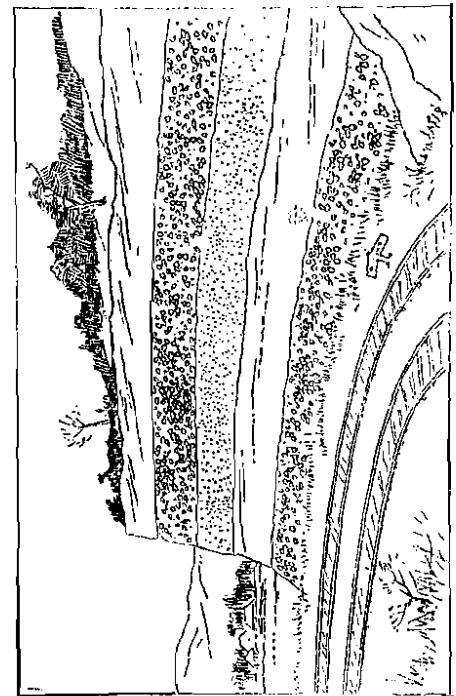
水成岩といふのは、水の方で、水の底にできた岩のこと
である。いったい岩石は、暑さ寒さなどのかげんでだんだ
ん、脆くなり、雨水などのために、しだいにこはれていく

河
打

ものである。この、こはれた岩石は、河の中に流れこんで、
河水に打たれたり、たがひにすれあつたりして、だんだん

と、かどのとれた、圓い石になり、
またばらばらした、こまかい砂
や、どろどろした、いそし、こまか
な泥土となつて、水の勢ののろい
所に、來て、水の底に沈んでしま
ふ。

かういふことが度かさなると、
とーとー、水の底に、板を、幾枚も、



切割

積み重ねたよ—な地層ができてくる。われわれが汽車に乗って旅行する時、をりをり、鐵道線路の切割などで、この地層を見ることがあるが、これは昔、水の底にできた地層が何かの地變によつて、陸地になってしまったのである。さて、地層は、前にいたよ—にしてできるのであるが、この地層の下部は、上部の強い壓力のために、かたまって、かたい岩になる。これがすなはち水成岩である。石盤、硯、砥石などに用ひる粘板岩、建築用にする凝灰岩、石灰をこしらへる石灰岩などは、みなこの水成岩である。

次に、火成岩といふのは、地球の内部から、ふきだす、あつ

熱

礦物

い汁がかたまってできた岩のことである。い、たい、地球の内部には、地熱といふ、非常に高い熱があるから、すべての物がとけてゐるべきはずであるが、上部の強い壓力のために、とけずにゐる。これが地殻にすきまがあると、たちまち、とけて、あつ、い汁になって、ふきだしてくる。その汁は、地中で、または、ふきだしたうへで、冷えて、かたまって、岩になる。これらがすなはち、火成岩である。建築用にする花崗岩、安山岩などは、みなこの火成岩である。

すべて、岩石は、どれでも、一つの礦物からできてゐるのではなくて、たいてい、二種、三種、または、十數種の礦物が

ら、できてゐる。花崗岩の中には、黒い所と、白い所と、白く
て光る所とがある。この黒い所は雲母、白い所は長石、白
くて光る所は石英といふ、めいめい、一つの礦物である。
そのうち、長石と石英とは、他の岩石にも、たくさん、はい
てゐるものであつて、長石は、燒物をこしらへる時、石英は、
がらすをこしらへる時に、ぜひ、なくてはならぬもので
ある。

第十一課　がらすの製法

がらすの用は、はなはだ、廣し。見よ。らんぶ、藥瓶、皿、こぶ、鏡、
電氣燈のほや、窓の板がらすなどの類より、顯微鏡、望遠

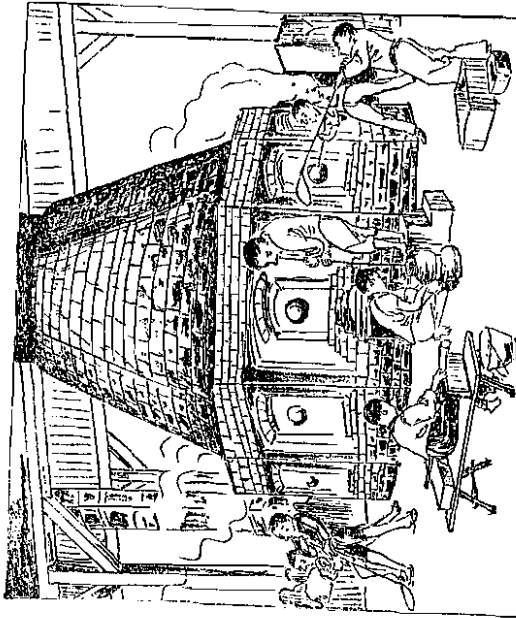
瓶

進樂

鏡種種の眼鏡のれんず、寫眞器械に用ふるれんずなど
にいたるまで、みな、がらすにて、造りたるものならずや。
とつに、がらすは人間快樂の父、學問進歩の母ともいふ
べきなり。

がらすは、ふつ—に、まじりものなき石英の砂に炭酸そ
—だ、石灰などをまぜ、るつぼに入れて、強く、熱し、その、と
けて、どろどろになりたる時、これを種種の形に造り、し
だいに、冷し固めたるものなり。すなはち、らんぶなどの
ほや、瓶などは、この、どろどろになりたる汁を、がらす、ま
たは、鐵の、長き管の先につけて、しゃぼん玉を吹くがごと

皿



なり。

くに吹き飛ばし、これを型に入れて形を正したるものなり。また板がらすは、かく吹き飛ばしたるものを切りひろげて、造りたるものにて、皿、こぶなどば、かの汁をただちに、鑄型に入れて造りたるもの

代

がらすは、前にのべたる石灰の代に、みつだそーといふものをまぜて造ることあり。顕微鏡、望遠鏡などのれん

輸入

ずば、みなこの種のがらすにて、造りたるものなり。この種のがらすは、光強くして、はなはだ美麗なれば、また種類の装飾品を造るに用ひらる。

がらすの精良なるものは、いまだわが國にては、多く造られずして、おほむね、外國より輸入せり。くちをしきことならずや。

第十二課 秀吉ノ逸事

山城ノ國ニ、内山里トイフ所アリ。秀吉コレヲ梅松トイフモノニ預ケタリ。アルトキ、コノ内山里ニ、松ヲ植エシメタルニ、ホドナク、松茸生ヒタリ。トテ、奉リタリ。秀吉笑

生

忠良

制度ナルガユエニ、ワレヲハ忠良ナル帝國臣民タラン
コトヲツトムルトトモニ、マタ、善良ナル自治團體ノ公
民トシテ、大イニツクストコロナカルベカラズ。

重忠良

をばり。

明治三十七年 二月二十五日 印刷
明治三十七年 二月二十八日 發行
明治三十七年 四月十八日 翻刻印刷
明治三十七年 四月二十一日 翻刻發行

高等小學讀本卷四

定價金 八 錢

著作權所有

著作兼
發行者

文 部 省

翻
發行 者 刻

柳 原 喜 兵 衛

大阪府東區北久太郎町四丁目發外番敷數

印 刷 者

大 橋 光 吉

東京市小石川區久堅町百〇八番地

印 刷 所

會 社 博 進 社

東京市小石川區久堅町百〇八番地

明治三十七年四月十一日
文部省檢査濟

發 行 所

東京市日本橋區新右衛門町拾六番地

日 本 書 籍 株 式 會 社

目 録

第一課	大坂の役	一	第十一課	阿蘇山	三十九
第二課	日光	五	第十二課	火山	四十四
第三課	害虫	九	第十三課	水の變態	四十七
第四課	益虫と保護鳥	十三	第十四課	蒸氣機關の發明	五十五
第五課	白い雀(一)	十八	第十五課	白虎隊	五十九
第六課	白い雀(二)	二十一	第十六課	生蕃	六十二
第七課	大岡忠相	二十四	第十七課	明治三十二年清國事變	六十七
第八課	捕鯨	三十	第十八課	高等女學校に入學するにつ いて問合の手紙とその返事	七十二
第九課	遠洋漁業	三十三	第十九課	老人と驢馬との話	七十七
第十課	伊能忠敬	三十五	第二十課	市町村	八十一

第一課 大坂の役。

關原の戦は、天下わけめの戦なりき。徳川家康この戦に
勝ちしより、威勢、前日に十倍し、政權、おのづから、その手
に移りぬ。されど、天下、豊臣秀吉の舊恩をおもふもの少
からず、その子、秀頼、なほ、大坂にあれば、家康、大いに、これ
をはばかり。

これよりさき、秀吉、京都東山の方、廣寺に、大佛を建てた
りしが、ある年、地震のために破壊して、いまだ再建せら
れざりき。家康、秀頼にすゝめて、これを再建せしむ。これ、
大坂城には、秀吉のころより、多くの金銀、穀物を貯へた

舊恩

大佛

穀物

行幸

とく、周囲の山々影を、さかさまにうつせり。北に中宮祠あり、東南に歌濱といふ勝地あり。景色のすぐれたること箱根の蘆湖にもこえたり。天皇陛下、かつてこゝに行幸したまひて、名を幸湖と下したまへり。

この他中禪寺湖の北に、湯本温泉あり。東照宮の西に裏見瀧、東北に霧降瀧ありて、いづれも世に聞えたり。

紀州の那智ともろともに、

その名知られし日光の

華嚴瀧は、その高さ

三十餘丈ありといふ。」

年

落ち来る水は白布を、

空にかけたるこゝちして

雷ひびき雪くだけ、

飛び散る泡は谷にみつ。」

第三課 害虫。

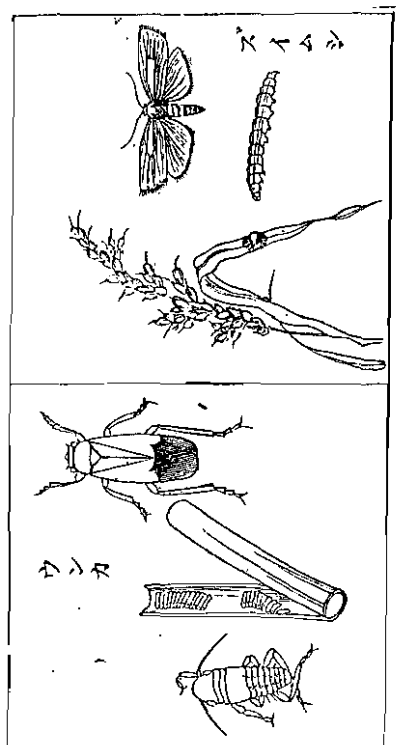
莖

虫類の中には、根、莖、葉、果實などをくひ、あるひはその養分を吸ひ取って、作物を害するものがある。これを害虫といふ。

害虫の中で、螟虫、浮塵子、夜盗虫、ありまきなどは作物を害することが、もともとはなほだしい。

回

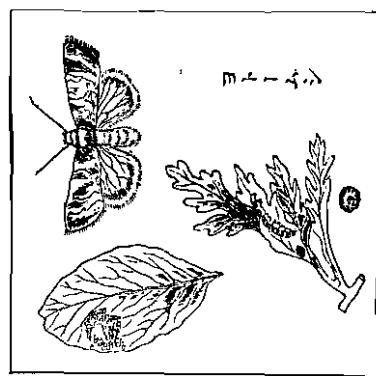
螟虫は稻の害虫である。稻の苗代にあるころから、穂の



出るころまでに、二回、または、三回発生し、その莖にくひいて、つひには、これを枯らしてしまふ。

浮塵子も、また、稻の害虫である。稻の成長する間、盛に発生し、葉や莖の汁を吸ひ取つて、大いに、稻の發育をさまたげる。大きさは一二分ぐらゐで、それがたくさん、稻についてゐる有様は、ち―ど、こぬかをふりかけたよ―

である。それで、こぬか虫ともいふ。浮塵子の害は、ことに恐ろしいもので、明治三十年には、この虫のために、全國の米の取入高が、ざつと五百萬石、へつたといふことである。



夜盗虫は畑の作物の害虫である。晝は、作物の根ぎはにかくれてゐて、夜出て、盛に、作物の葉をくふ。春と秋と、二回発生して、春は、豌豆、蚕豆、油菜などを害し、秋は、蕎麥、大根、にんじんな

どを害する。もし、ある畑の作物をくひつくすと、さらに、ほかの畑に移り、発生のはなはだしい時には、數十町歩

歩

速

燈火

の作物をも、一夜のうちにくづしてしまふことがある。

ありまきは、野菜、そのほか種々の植物の害虫である。一年に幾回も発生して、その害が、はなはだすくなくない。すべて、これらの害虫は、その害が、このよゝに大きく、ひろがることも、はなはだ速かであるから、つねに注意して驅除しなければならぬ。驅除する方法は、虫の種類によつて一様でない。

螟虫は、その蛾となつたころ、夜、稻田の近くに、燈火を置いて、これをさそひ殺すがよい。浮塵子は稻田の水に、少し、石油を浮せて、ふるひ落して、殺すがよい。また、夜盗虫は、

加

畑のまはりに、溝をつくり、溝の所々に、穴を掘つておいて、夜、この虫のはひまはつて、溝に落ち、穴に集つたのを待つて殺し、ありまきは、煙草の煮汁に、がい汁、しぼんと石油とをまぜたものをかけて殺すがよい。

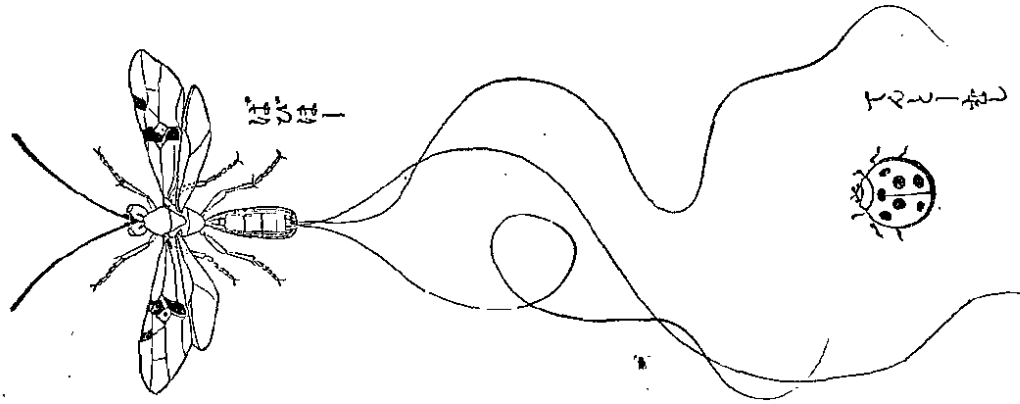
害虫の驅除は、その発生した地方のものが、一致共同して行ふのでなければ、そのかひがないであるから、政府は、法律で、これを強ひ、従はないものには、相當の罰を加へることにしてゐる。

第四課 益虫ト保護鳥

虫類ノ中ニ、大イニ、作物ヲ害スルモノアルコト、前課ニ

ノベタルガゴトクナレドモ、マダ害虫ヲ捕ヘ食ヒテ、ワ
レヲ益スルモノアリ。コレヲ益虫トイフ。

蜘蛛ノ網ヲハリテ種々ノ害虫ヲ捕ヘ食フコトハ、人ノ



ヨク知レルトコロナルガ、ソノ他、トンボ、カマキリ、テント
ー虫ナドモ害虫ヲ捕ヘ食フモノナリ。馬尾蜂ノゴト

鳥

キハ、卵ヲ害虫ノ体内ニ産ミツケテ、コレヲ殺ス。

鳥類ノ中ニハ、害虫ヲ捕ヘ食フモノ、コトニ多シ。燕ツバメとバ
リ、ホト、ギス、コガラ、ヒガラ、シジミシジミ、カラ、ヒタキナド、コ
レナリ。コレヲノ鳥ハ、スベテ、法律ニヨリテ保護セラル
ルガエエニ、コレヲ保護鳥トイフ。

鶴ツル、キジ、ヤマドリナドモ、マダ、保護鳥ナリ。サレド、コレヲ
ハ、ベツニ害虫ヲ捕ヘ食フモノニアラズ、カヘツテ、作物ヲ
害スルモノナレドモ、鶴ハ、名鳥ナルト、ソノ種族ノシダ
イニ減少スル傾アルトニヨリテ、ツネニ捕フルコトヲ
禁止シ、キジ、ヤマドリハ、肉ウマクシテ、獵鳥トシテ、貴重

減少
貴重



禁止

ナルモノナルト、遠ク、外國ニ渡リテ、蕃殖スルコトナキ
ガタメニ、コレヲ保護セザレバ、タチマチ捕ヘツクサル
ルオソレアルトニヨリテ、蕃殖期ノ間、捕フルコトヲ禁
止セリ。

始

保護鳥ノ中ニハ、鶴ノゴトク、ツネニ保護セラル、モノ
ト、キジ、ヤマドリノゴトク、蕃殖期ノ間保護セラル、モ
ノトアリ。ツネニ保護セラル、モノニハ、鶴ノホカニ、鳶、
燕、ホト、ギス、コガラ、ヒガラ、ソノ他、多クノ鳥アリ。蕃殖
期ノ間保護セラル、モノニハ、キジ、ヤマドリノホカニ、
鳩、ヒバリ、ソノ他、多クノ鳥アリ。蕃殖期ハ三月ノ始ヨリ、

終

十月ノ終マデナリ。

ワレヲ、モシ、ツネニ保護セラル、鳥類ヲ捕ヘ蕃殖期ノ
間保護セラル、鳥類ヲ、ソノ間ニ捕フルガゴトキコト
アルトキハ、タチマテ罰ヲ受クベシ。注意セザルベカラ
ズ。益虫ハ、法律ニヨリテ、保護セラル、コトナケレドモ、
マダ、ミダリニ捕フルガゴトキコトアルベカラズ。

第五課 白い雀 (一)

頭

昔、西洋のあるところに、一人の農夫があつた。はじめは、數
十頭の牛、數十町の畑をもつてをて、安樂に、その日を送つて
をたが、牛は、だんく とたふれていき、畑の收穫は、年々

とへつてきて、今は、たいそ、身代をへらしてしまつた。親類
のものや、友だちなどは、「どうかしてやりたいものだ。」と
思つて、助けもし、忠告もしたが、やはりへらすいづゝなの
で、「あんなふーでは、とても、みこみがない。」といつて、みんな
みかぎつてしまつた。しかし、ただ一人の友だちだけは、人の
よい男だに、何も、さうみかぎらんでも。」といつてをた。

ある日、この友だちは、この農夫と、野原の草の上にすわ
て、いろく と世間話をしたついでに、そこらを飛んで
をる雀の、いかにも早く蕃殖することや、たいそ、狡猾
で、ひどく、作物を荒すことなどについて話した。農夫は

明治三十六年十二月二日 印刷
 明治三十六年十月三日 發行
 明治三十八年十二月十八日 翻刻印刷
 明治三十九年一月廿一日 翻刻發行

高等小學讀本五

定價金八錢

著作權所有

明治三十一年九月十六日
 文部省檢査済

著者 文部省
 兼發行 大橋新太郎
 刻者 東京市日本橋區本町三丁目八番地
 印刷者 愛敬利世
 東京市日本橋區本町三丁目八番地
 印刷所 博文館印刷所
 東京市小石川區久堅町百八番地
 發行所 博文館
 東京市日本橋區本町三丁目八番地

發賣所

東京市日本橋區新右衛門町十六番地

株式會社 國定教科書共同販賣所

目 録

第一課	氣のかはり易き男	一	第十一課	象符の話	四十五
第二課	分業	四	第十二課	はわい出役人の手紙	四十九
第三課	胃の説諭	九	第十三課	珊瑚	五十三
第四課	貨幣	十三	第十四課	にーとん	五十七
第五課	物の價	十八	第十五課	獅子	六十二
第六課	萬里の長城	二十四	第十六課	母の愛	六十六
第七課	鴻門の會(一)	二十七	第十七課	皮膚の養生	七十
第八課	鴻門の會(二)	三十二	第十八課	しばん	七十三
第九課	諸葛孔明	三十八	第十九課	ウラヂオストック	七十七
第十課	象	四十一	第二十課	ぺてろ大帝	七十九

高讀五

高讀五

第一課 氣のかはり易き男。

世に愚なる男あり。

はじめは、そまになりたるが、

手にとる斧が重しとて、

やめて木挽とかはりけり。

されども、日々に大いなる

鋸持^{のこぎり}つが苦しとて、

またも木挽をうちすて、

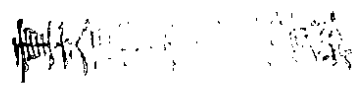
今度は大工となりけり。

大工は手斧^{てこぎ}があぶなしと、

恐れて次は屋根屋業。

コトハナイ。

條約國ニハ、ワガ國民ノ居留シテキルモノが少クナイ。
 ワガ國ニモ、カノ國民ノ居留シテキルモノが多イ。ワガ
 國民ノ、條約國ニ居留シテキルモノハ、ミナ、丁寧親切ニ
 待遇サレテキル。ワレラモ、ワガ權利ヲマダナイカギリ
 ハ丁寧親切ニ、カノ國民ヲ待遇シ、大國民ノ寛大ナ心ヲ
 示サナケレバナラナイ。コトニ、公使ナドハ、前ニ述ベダ
 ヲ一ナ資格ノアルモノデアアルカラ深ク、コレニ對スル
 學動ヲツ、シ、ケシテ、無礼ヲ加ヘルヨ一ナコトガア、
 テハナラナイ。



をばり。

明治三十七年三月二十八日印刷
 明治三十七年三月二十九日發行
 明治三十七年五月十一日翻刻印刷
 明治三十七年五月十四日翻刻發行

高等小學讀本卷六

定價金八錢

著作權所有

著者兼
發行

文 部 省

翻 行 者 刻

中 川 勘 助

大阪市東區博愛町四丁目百〇九番地

印 刷 者

太 橋 光 吉

東京市小石川區久堅町百〇八番地

印 刷 所

會 社 博 進 社

東京市小石川區久堅町百〇八番地

日 七 月 五 年 七 十 三 治 明
 濟 查 檢 省 部 文

發 行 所

東京市日本橋區新右衛門町拾六番地

日 本 書 籍 株 式 會 社

目 録

第一課	動物と植物との関係	一	第十一課	熱帯植物	四十八
第二課	わが國の農業	五	第十二課	ころんぶす(一)	五十三
第三課	解津傳次平	十二	第十三課	ころんぶす(二)	五十七
第四課	人力車の發明	十六	第十四課	ころんぶす(三)	六十一
第五課	なほれおんのろしや遠征	二十	第十五課	ないやがら瀑布	六十五
第六課	太陽と月	二十六	第十六課	地震	六十八
第七課	望遠鏡と顯微鏡	三十二	第十七課	忘れがたみ(一)	七十二
第八課	ひらみど	三十七	第十八課	忘れがたみ(二)	七十七
第九課	すたのんりーりびんぐす(一)	三十九	第十九課	手紙	八十一
第十課	すたのんりーりびんぐす(二)	四十三	第二十課	外交	八十四

第一課 動物と植物との関係。

春、野原を散歩してみると、花のあたりに、蜂、蝶、花虻などの、多くの昆虫が集てゐて、花の中に、頭を入れて、蜜を吸ひ、花粉をからだにつけて、花から花へ、いそがしうに飛んでゐる。昆虫は、かうして、植物から、その好きな食物をとり、植物は、動物によつて、その花粉を他の花に傳達することができるのである。

秋、林の間を散歩してみると、木の枝に、種々の鳥が來ては、美しく熟してゐる果實を啄んで飛んで行く。鳥類は、かうして、植物の、うまい果實を食ひ、植物は、動物によつて、その種子を、四方に散布することができるのである。

多くはなほいかに植物に於けるに、他には、人に、さへ、炭酸が、す
盛てなく、したがて、吐き出す炭酸が、すの分量も、あまり
が、すを吐き出すもの、であるが、その作用は、動物の、ほ
植物は、呼吸作用によつて、動物と同じく、酸素を、吸ひ、炭酸
か、らである。

水中にとけ去るばかりでなく、植物が、これを消費する
成長し、蕃殖すること、であるといふのは、炭酸が、すに
は、平均すれば、一定の比例を、たもつて、動物が、無事に
すへきはずである。しかるに、空氣中の炭酸が、すの分量
ち、るしく増してきて、地球上の動物は、つひには、死滅
氣ても、歲月を経るにつれて、炭酸が、すを含む比例が、い

するもの、が、ないから、いかに、地球上をおほつて、ある空
害のあるもの、である。それ、この炭酸が、すを消費
種々の原因から、もてきて、動物の生活には、なほ、だ
りてなく、物の、燃焼するとき、や、腐敗するとき、や、その、他、
動物や、その、他、一般生物の呼吸作用によつて、き、るば、か
が、すは、酸素と炭酸とが、化合して、吐き出すもの、である。炭酸
れを、體內で、炭酸が、すとして、吐き出すもの、である。炭酸
すへて、動物は、呼吸作用によつて、空氣中の酸素を、吸ひ、こ
の、き、ないところ、に、大きな關係があること、である。
この、二、の例でも、明かであるが、こゝに、人の、見ること、
動物と植物とが、生存上、密接な關係を、もつて、あることは、

を取り、酸素を放つ、特別の作用がある。この作用は、同化作用といつて、植物體の綠色の部分、ことに葉面にある氣孔によつて、炭酸がすを取り、その葉綠體の中で、日光の助を借りて、この炭酸がすを分解して酸素を放ち、酸素を取り、それから、大切な食物をこしらへるのである。それでも、この炭酸がすを供給する途がないならば、歳月を経るにつれて、空氣の炭酸がすを含む比例は、いちじるしくべてきて、地球上の植物は、つひには枯死すべきはずである。しかるに、植物が思ふがまゝに成長し、繁殖することのできるといふのは、炭酸がすが、絶えず供給されるからで、これを供給するのには他に種々の原因

があるが、動物の呼吸作用も、あつて、力あるものである。

今、金魚を細口の瓶に入れて、一二日も、水を取代へないで、おくと、金魚は、つひに死んでしまふ。これは、水中にとけてゐる酸素が吸ひつくされて、呼吸に適しないよゝになるからである。しかるに、もし、その中に、青々とした水草を入れておくと、水を取代へないでも、金魚は、わりあひにながく生きてゐる。これは、前に述べたよゝな關係が、瓶の中の金魚と水草との間に行はれるからである。

第二課 わが國の農業。

太古は、人口はなほだ少く、人智も、まだ、きはめて進まざりしがゆゑに、人々は、あるひは、鳥獸を獵し、あるひは、魚貝を捕へ、あるひは、木の實をとりて、食物とし、洞穴などを住居として、その生を送りたりき。しかるに、年をふるにしたがひ、人口、やうやく増加し、自然に生ずる物のみにては、不足を告ぐるにいたりしかば、人々は鳥獸を飼養し、ついで、植物を栽培して、衣、食、住の材料を得ることを工夫するにいたれり。これ、すなはち、農業の起原なり。」

されど、當時の農業は、その方法、はなほだ粗略にして、穀草の栽培のごときも、わづかに、種子をおろして、その成熟を待つにすぎず、肥料を施すがごときことは、さらに、

知るものなかりしがゆゑに、地力、しだいに衰へて、收穫、やうやく減ずるにいたれば、さらに、新地を開墾して、これに栽培する有様なりき。しかるに、人口、ますます増加して、かゝる方法にては、多數の人口をさゝふることあたはざるにいたりしかば、つひに、その方法を改良し、品質よき産物を、多く出すことを工夫するにいたれり。現今、文明國の農業は、じつにかゝる状態にあるなり。

わが國は、古來、「瑞穂の國。」と唱へられ、氣候溫和、地味肥沃にして、きはめて、耕種の農業に適せるがゆゑに、漁獵とともに、耕種の農業を行ひ、穀草、ことに、米、麥の栽培は、もとより早くより開けたり。

現今、わが國の耕作地は、臺灣をのぞきて、およそ五百萬町歩あり。これに栽培するもの種々なれども、米、麥はその大部分を占め、米の作付反別は、およそ二百萬町歩、その收穫は、年々、およそ四千萬石にして、麥の作付反別は、およそ百八十萬町歩、その收穫は、年々、およそ二千萬石なり。わが國の米は、品質、ことに優等なれば、ひろく、世人の嗜好に適せり。

養蚕も、また、早くより開け、今、なほ、ますます盛におもむけり。繭の取入高は、年々、およそ二百五十萬石にして、繭より製する生糸は輸出品の首位を占め、その價額、年々、およそ七千萬圓におよぶ。また、茶も、盛に栽培せられ、そ

の輸出價額、年々、八九百萬圓におよぶ。

わが國の農業中、もとも開けざるは家畜の飼養なり。西洋諸國にては、いばんに、穀草、牧草などの栽培と、家畜の飼養とをあはせ行ひ、栽培によつて得たる收穫は、多く、家畜の飼料に供すれども、わが國にては、古來、家畜を飼養することはなほだ少く、したがて、とくに家畜の飼料に供するがために栽培するもの、きはめて少し。これ、わが國は、四面、みな、海に沿ひ、魚貝類の供給ゆたかなれば、國民、いばんに、これを食して、鳥獸の肉を食することの少きと、主として、耕種の農業と、養蚕とを行へるがために、衣服の原料を綿、麻、または、繭にもとめて、家畜の毛にも

とむることの少きとによる。

要するに、わが國の農業は、いまだ、現今のまゝにては満足すべからず、ますます發達せしむべきこと多し。耕地の面積廣大なるがごとくなれども、わが國總面積の、約一割五分にすぎずして、多くの西洋諸國が、その總面積の二割乃至五割なるに比すれば、なほ、なほは、なほは、狹小なりといふべし。われらは、荒地を開墾して、ますます、美田良圃を増加せざるべからず。また、穀草の收穫多量なるがごとくなれども、農夫の中には、なほ、舊來の栽培法を固守し、ただ、氣候の和順を頼むもの多し。われらは、學理を應用して栽培法を改良し、ますます、收穫を増加せ

ざるべからず。ことに、家畜の飼養は、前にいへるがごとく、もとも開けざるがゆゑに、原野、海岸を利用して、大いに、これを盛にせざるべからず。これを盛にして、善良なる、耕作用の牛馬、健全なる、軍用の馬匹、滋養に富める乳肉などを供給することは、じつに、今日の急務なり。

世には、農業をもて、賤しき職業のごとく思へるものあり。これ、大いなる誤解なり。農業は、われらが生活に必要な材料を作り出す業にして、じつに諸職業の本源なり。しかのみならず、農業に従事するものは、多く、野外にありて、清潔なる空氣を呼吸し、四肢の運動よろしきにかなふがゆゑに、身體、つねに健全にして、長壽を保つこ

とを得べし。わしんとんが農は、人の職業中、もとも健全、
もとも高貴にして、またもとも有益なるものなり。』とい
へるはうべならずや。

第三課 船津傳次平

近世の老農の中にて、技倆功績の、もともすぐれたるも
のは船津傳次平なり。當時は、學理、いまだ開けず、老農と
稱せらるゝものも、手加減と目分量との経験を頼とす
るのみなりしに、傳次平はこれを不可なりとして、實驗
に加ふるに、學理をもてし、大いに農事の改良を唱へ、あ
まぬく、全國をめぐりて、いたる所、農業者のまどひを解
き、わが國の農事をして、しだいに改良の道に向はしめ

たり。

傳次平が、はじめて、世に知られしは、駒場農學校、すなは
ち、今の東京帝國大學農科大學の新設せられし時なり。
そのころ、農事改良の先導者たるべき農學者は、おほむ
ね、年、なほ若く、實地の研究、なほ足らざりしかば、一人と
して、傳次平の指導を仰がざるはなかりき。されば、學理
と實驗とを和して、わが國農事の發達のもとゐを開き
たるは、じつに、傳次平の力なりといふべし。

傳次平は、天保三年、上野の國勢多郡富士見村に生れた
り。幼き時より、父の教訓を守りて、みづから鋤鋤をとり
て、耕耘栽培に従事せり。また、餘暇には、父につきて、和漢

サテ、レセ、プノコノ工事ニ着手シテヨリ、年ハ、オヨソ十箇年ヲ要シ、費用ハ、スベテ一億六千萬圓ニ達シタリトイフ。ソノ事業ノ、イカニ大ナルカヲオモフベシ。シカシテ、コノ運河ノ開通シテヨリ、從來、喜望岬ヲ迂迴シタルニ比シテ、大イニ、航路ヲ減シタレバ、船舶ノ、コノ運河ヲ通過スルモノ、年一年ト増加シ、開通ノ翌年ニハ、四百八十餘艘ニスギザリシモノ、ソノ後、二十五年ヲヘテハ、三千四百三十餘艘ノ多キニノボリ、ナホ、年ヲ追ウテ増加セリ。東西ノ交通ノ、イカニ盛ニナレルカ、察スベシ。

松本市城西三日
百瀬元海
をばり

明治三十六年十二月二十五日印刷
明治三十六年十二月二十七日發行
明治三十七年二月五日翻刻印刷
明治三十七年二月八日翻刻發行

高等小學讀本卷七
定價金八錢五厘

著作權所有

著作兼
發行者

文 部 省

翻刻
發行者

細川 芳之助

印刷者

大 橋 光 吉

印刷所

合資 博 進 社
東京市小石川區久堅町百〇八番地

明治三十七年二月五日
文 部 省 檢 査 濟

發行所

日本書籍株式會社

東京市日本橋區新右衛門町拾六番地



目 録

第一課	文字	一	第十一課	良吉の看護 (一)	四十九
第二課	わが國の活版印刷術の起原	四	第十二課	良吉の看護 (二)	五十六
第三課	石炭がす	十	第十三課	鐵砲の傳來	六十二
第四課	輕氣球	十七	第十四課	不正直なる商人の話 (一)	六十六
第五課	輕氣球に乗った子どもの話 (一)	二十	第十五課	不正直なる商人の話 (二)	七十
第六課	輕氣球に乗った子どもの話 (二)	二十五	第十六課	資本	七十四
第七課	地殻の變動	二十九	第十七課	松居遊軒	七十八
第八課	強者強國	三十五	第十八課	琵琶湖	八十二
第九課	動物の進化	三十七	第十九課	琵琶湖疏水	八十三
第十課	バクテリア	四十四	第二十課	スエズ運河	八十七

第一課 文字。

言語は、思想を交換するに缺くべからざるものなれども、廣く、世間に通じ、永く、後世に傳へんには、文字を用ひざるべからず。われらは、文字によりて、前代の人の思想を究め、現時の人の思想を知り、さらに、これを次期の人に傳ふるがゆゑに、世は、層一層と、文明におもむくなり。文字は文明の要具といふべし。

太古には、繩を種々の形に結びて、約束のしるしとしたりしことあり。今も、野蠻人の中には、樹枝を切り、長短種種のものを作りて、通信備忘のしるしとせるものあれども、これらは、いまだ文字とはいふべからず。文字は思

想を書きしるす符牒にして、多數の人の承認せるものたるべし。

文字のもとも早く發明せられたるは、えじぶと、支那となり。えじぶと、支那の古代文字は物にかたどりて作りたるものにして、あたかも畫のごとし。現今、文明國に

支那古代文字		エジプト古代文字	
日	𠄎	𐦏	トリ
月	𠄎	𐦏	老人
山	𠄎	𐦏	涙
水	𠄎	𐦏	飛ぶ
魚	𠄎	𐦏	結ぶ
鳥	𠄎	𐦏	切ル

行はるゝ文字は、みなこのいづれかの發達變化したるものなり。

文字を大別して、意字と音字との二つとす。意字は意味をうつすものにして、漢字のごときも

のをいふ意字のうちには、物にかたどりて作りたる日、

上	上	上	上
下	下	下	下
左	左	左	左
右	右	右	右

月、山、水、魚、鳥のごときものあり。

線の上または下に一點を附して、上または下といふ意味を寓し、左の手、または右の手をうつ

して、左または右といふ意味を寓したるがごときものあり。また、木を二つ合せて、林とし、三つ合せて、森とし、日と月とを合せて、明とし、人と二とを合せて、仁としたるがごときものあり。

音字は聲音をうつす文字にして、假名、ろーま字などのごときものをいふ。假名は漢字より、ろーま字は、えじぶ

A	B	C	D	E	F	G
H	I	J	K	L	M	N
O	P	Q	R	S	T	U
V	W	X	Y	Z		

との文字より發達、變化したるものなり。

要するに、文字は思想を書きしるす符牒^{ふだ}なれば、學び易く、書きしるし易く、應用の自在なるをよしとす。漢字は、字數、およそ五萬ありて、字體、すこ

ぶる複雑なり。假名は字數七十餘、ろゝま字は二十六字ありて、字體はなほだ簡略なり。音字の便は、はるかに、意字にまされりといふべし。

第二課 わが國の活版印刷術の起原。

わが國にては、奈良朝時代より、木版印刷術おこり、足利

時代には、すでに、活版印刷術も開けたりしが、その活字は、多くは木製にして、印刷精巧なるをえざりしゆゑにや、徳川時代の半頃^{はんぎょう}より、ほとんどすたれて、木版、ひとり發達し、細密精巧なる印刷物、ぞくぞく印刷せられたり。されど、一度、洋式の活版印刷術傳はりては、さすがの木版も、やうやくすたれて、今は、ほとんど、圖畫の印刷に用ひらるゝにすぎざるにいたれり。

そも、木版の印刷は、櫻^{おう}または、黄楊^{わうやう}の板に、書畫を彫刻し、これを印刷するものなれば、書籍一部の紙數、百枚なるときは、版百面、千枚なるときは、版千面をおこさざるべからずして、その百面、千面の中に、同一の文字、幾回

あらはるとも、さらに、流用すべきみちなし。しかのみならず、版磨滅し易きがゆゑに、印刷の部數にも限あり。しかるに洋式の活版印刷は、ふつゝ使用する文字を選びて、一字一字、あんちもに――と鉛との合金にて、活字を製しおき、印刷の際、その中にて、入用なる活字のみを拾ひ、これを組み合せて印刷するものなれば、印刷を終ふれば、解版して、さらに、幾回となく使用することをう。しかのみならず、よゝいに磨滅することなければ、印刷の部數にも、ほとんど、限あることなし。すなはち、木版印刷の、やうやくすたれて、洋式の活版印刷の盛になりたるは、自然の勢なりといふべし。

さて、かゝる便利なる、洋式の印刷術をはじめて、わが國に傳へたるは、本^本木^昌昌^造といふ人なり。
昌^造は長崎の人、父祖の業をつぎて、おらんだ語の通辯たりき。ひろく、おらんだ語の書籍を讀むにつけて、その印刷の精巧なるに感じて、これをわが國に傳へんと思ひ立ち、あるひは、洋書により、あるひは、おらんだ人にただして、嘉永^{嘉永}四五年の頃、^流しこみ活字^とといふものを造り、これを用ひて、おらんだ語通辯のことに關する一書を印刷せり。されど、活字といんきとの不完全なりしがために、印刷鮮明ならざりしかば、さらには、がね銅^銅、水牛^{水牛}の角などを用ひて、工夫をこらし、がなほ、意のごとく

なるをえざりき。

昌造は萬延年間より明治維新の頃まで、長崎製鐵所につとめたりしが、明治二年、同志者とはかりて、長崎に一の私塾を開きたり。しかるに、塾生の、しだいに増加するにつれ、入費も、非常にかさみたりしかば、その維持費をうる必要より、ふたゝび、活版印刷の業に、心をかたむくるにいたれり。

たまく、あめりか人、なにがしが、清國上海において、ざいに、鉛製活字を鑄造するよし聞えければ、ただちに、人を遣して視察せしめしが、なにがしは深く秘して教へざりき。あたかもよし。薩摩藩の儒者、なにがし、上海よ

り、活字を取り寄せ、印刷をこゝろみしかど、技術の未熟なりしがために、用をなさずして、むなしく、藏に藏せりと聞えしかば、人を介して購求し、これにならひて製造せしかど、なほ、十分なるをえざりき。よりて、あめりか人、ふるべきにはかり、その紹介にて、上海の活版所に技師たりしものをまねき、活版傳習所を設けて、深く、活字鑄造のことを練習せしめたり。活字印刷は、こゝにはじめて大成することをえたるなり。

この活字鑄造術は、まもなく、東京に傳はり、後諸方にも傳はりて、新聞、雜誌、書籍などは、ぞくぞく刊行せられ、また、古書も、しきりに翻刻せらるゝにいたれり。

昌造は、明治八年、五十二歳にて死せしが、活版印刷業の、今日のごとき盛況におもむけるは、ひとへに、昌造の力なればとて、同三十年、活版印刷業者、あひはかりて、大坂に、その銅像を建てたり。

第三課 石炭がす。

諸子、もし東京、横濱などに到らば、夜、街路、または、室内に、瓦斯燈の點ぜられたるを見るべし。瓦斯燈は、石炭を蒸焼にして、石炭がすを取り、これに火を點じたるものなり。

今、粘土にて、圖のごときばいぶを作りて、その火皿の中に、石炭の、細かき塊を入れ、粘土にて塞ぎて、火鉢の炭火



の上に置けば、しばらくして、吸口より、臭き煙出づ。これに、板を觸るれば、黒きやにつき、火を點すれば、煙多き焰をあぐ。やゝ久しくして、火皿赤くなれば、もはや、煙出でざるにいたる。この時、また、火を點すれば、このたびは、煙なき焰をあぐ。この瓦斯燈に用ふる石炭がすはこの煙なきがすに近くして、大仕掛の器械にて精製したるものなり。

石炭がすを、大仕掛の器械にて精製するには、まづ、竈とれとるととを要す。竈は、煉瓦にてきづきたるものにして、さきの實驗に用ひたる火鉢にあたり、れとるとは、粘土にて造りたる、かまぼこ形のものにして、ばいぶの火

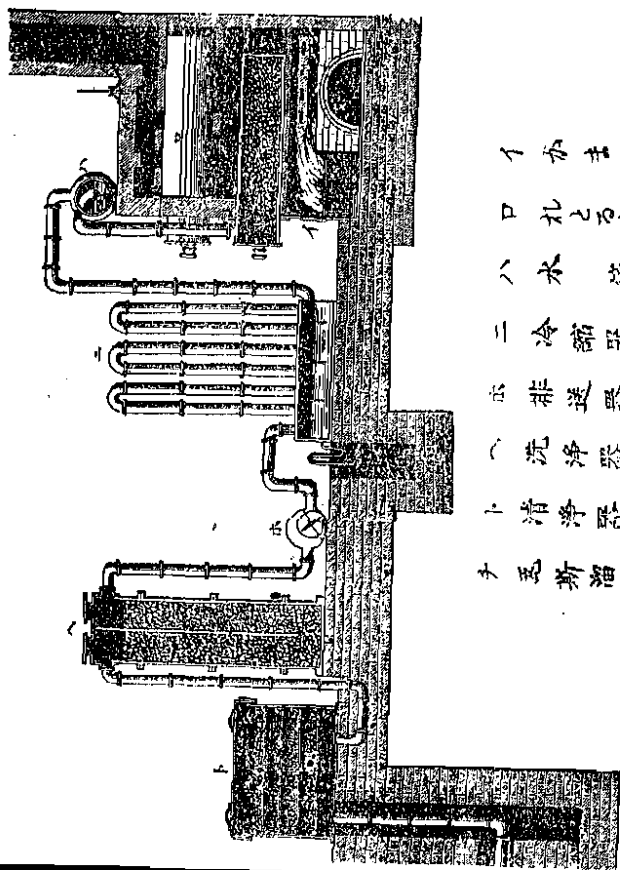
皿にあたる。いまれとるとに石炭をつめて、これを塞ぎ、竈に火を焚きて熱するとき、石炭よりがす生ずべし。されどこのがすは、さきの實驗にばいふの吸口より出でたる煙のごとく、多量のこゝるたゝるといふ、黒きやに、その他種々のものを含みて、火を點ずれば、煙多き焰をあぐるがゆゑに、これらのものを取り除かざるべからず。すなはち、このがすを、れとるとの一端より出でたる鐵管を通じて、竈の上に横たはりたる水管に導く。

水管は、水を半充てたる鐵管にして、れとるとの一端より出でたる鐵管口を、その水中に開けるがゆゑに、鐵管を通じて導きたるがすは、その中に含めるこゝるたゝるの多くを液として、こゝに残し、泡をたてつゝ、水面に

のぼる。この水面にのぼりたるがすは、はなはだ熱きものなれば、冷して、その容積を縮めんがために、冷縮器に導く。

冷縮器は多くの蹄鐵形の鐵管、その口を、水を半充てたる箱の上部に開きたるものにして、水管より導かれたるがすは、これを通ずる間に、じゝぶんに冷え、その中に含めるこゝるたゝる、あんもにやなどを、液として、水中に残す。かくしたるがすは、排送器に導く。

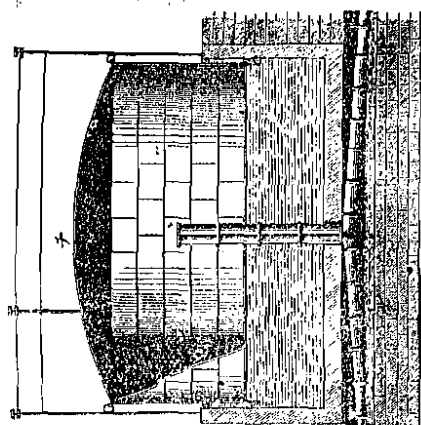
排送器はぼんぷのごとき仕掛にして、かのれとるとの中に生じたるがすを、水管と冷縮器とを通じて、ほどよ



イ かまど
ロ れとると
ハ 水 管
ニ 冷 縮 器
ホ 排 送 器
ヘ 洗 淨 器
ト 清 淨 器
ナ 瓦 斯 溜

く吸ひ出すものなり。この排送器を通じたるがすは、なほ、少量のこーるたーると、あんもにや、炭酸がす、硫、黄などを含めば、これらのものを取り除かんがためにさらに、洗淨器と清淨器とに導く。

洗淨器は高さ、鐵の筒にして、中央にしきりをつ



けて、水に濕へるこーくすを充て、清淨器は方形の鐵の箱にして、中にある、多くの棚に、石灰、その他の藥品を載せたるものなり。排送器より導き

たるがすは、洗淨器を通ずる間に、かのこーくすのために、その中に含めるこーるたーる、あんもにやなどを吸ひ取られ、また、清淨器を通ずる間に、かの藥品のために、炭酸がす、硫、黄などを吸ひ取らる。この清淨器を通じたるがすは、すなはち、かの瓦斯燈に用ひらるゝ、石炭がす

なり。

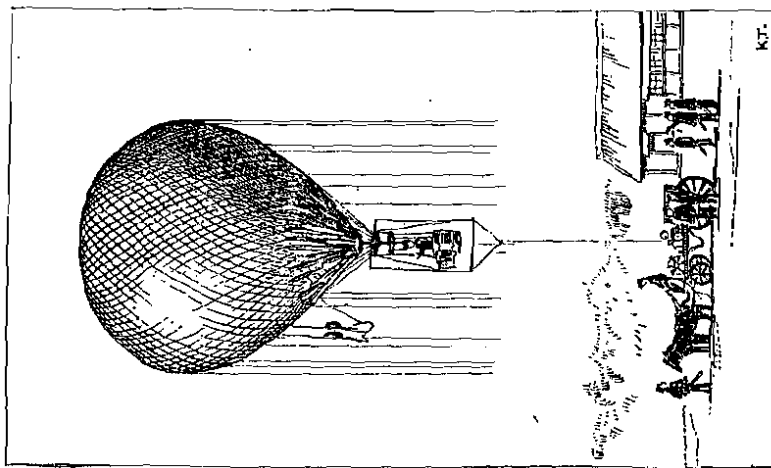
それど瓦斯燈の點ぜらるゝは夜にして、また夜によりて石炭がすの消費高に多少あるがゆゑに、朝より夜にかけて製する石炭がすは、いちおしこれを瓦斯溜に溜め、日暮にいたりて、鐵管より、市中に送り出すなり。石炭がすは、ただに燈火に用ふるのみならず、また薪炭にかへて、煮焚するにも汽罐に引きて、湯を沸すにも用ひ、すといふに引きて、室内をあたゝむるに用ふるなど、その用きはめて廣し。

また石炭がすを製する時、れとるとに残るこゝくすは、よき燃料となり、水管、冷縮器などに残るこゝるたゝる

は種々の藥品、染料となるなり。

第四課 輕氣球。

水ヲ入レタルコップノ中ニコルクヲ投ズルトキハ、コルクハ、オノヅカラ、水面ニ浮ブベシ。マタ、ソノコルクニ小サキ釘ヲツルシテ投ズルトキハ、コルクハソノ釘ヲヒ



キツ、オモムロニ、水面ニ浮ビ出ヅベシ。カク、コルクノ、水面ニ浮ブハ、コルクノ、水ヨリモ輕キガユエ

又、各裁判所に附屬して、辯護士といふものがある。辯護士は當事者の委任を受け、又は、裁判所の命令に従つて、法律に定めてある職務を行ふものである。

陸、海軍人、軍屬は特別の義務を負つてゐるから、其犯罪は、通常の裁判所で行はないで、陸軍軍法會議、又は、海軍軍法會議で行ふことになつてゐる。

こゝに、又、行政裁判所といふ裁判所がある。これは行政廳の違法處分によつて、權利を傷害されたものゝために、法律、勅令により、特に、出訴を許した事件について裁判する所である。

高等小學讀本卷八
定價金九錢
松本市盛田町二丁目
自續え海
をはり。

明治三十七年五月 八 日 印 刷
明治三十七年五月 九 日 發 行
明治三十七年五月 廿七日 翻刻印刷
明治三十七年五月 三十日 翻刻發行

著作權所有

著作兼
發行者

文 部 省

翻刻
發行者

大橋 新太郎
東京市日本橋區本町三丁目八番地

印刷者

石 井 要 藏
東京市神田區三河町二丁目十四番地

印刷所

丸利印刷合資會社
東京市神田區三河町二丁目十四番地

明治三十七年五月
文 部 省 檢 査

日本橋區新右衛門町拾六番地
丸利印刷株式會社



目 録

第一課	阿閉掃部と青木方齋	一	第十一課	福澤諭吉	五十四
第二課	近松門左衛門	五	第十二課	電氣の利用(一)	五十八
第三課	俳句	九	第十三課	電氣の利用(二)	六十三
第四課	本居宣長	十三	第十四課	大日本帝國憲法 及皇室典範	六十九
第五課	龍澤馬琴 著作の苦心	十九	第十五課	井上毅と ぼあそな	七十七
第六課	勤學の歌	二十七	第十六課	親族	七十九
第七課	小書記勉三(一)	三十	第十七課	處世の歌	八十六
第八課	小書記勉三(二)	三十六	第十八課	政務の組織(一)	九十一
第九課	吉田松陰	四十二	第十九課	政務の組織(二)	九十五
第十課	洋學ノ發達	四十七	第二十課	政務の組織(三)	九十八

第一課 阿閉掃部と青木方齋

徳川家康の次子、秀康が臣に、狛伊勢といふものあり。あるとき、其子に鎧の着初せさせんとて、阿閉掃部といふものを招待して、鎧着することを頼みけり。掃部は、同じく、秀康の臣にて、其頃、武功の譽高かりし人なり。さて、着初の式すみて、やがて、祝宴となれるとき、伊勢掃部に向ひて、今日は、愚息が鎧の着初にて候へば、御身が武功の物語して、これに聞かせ候へ。といふに、掃部いや。それがしには、御話し申すべきほどの武功とては候はず。されど、御望もだし難く候まゝ、かつて見申し、武者振の見事なる士の事を御話し申すべし。とて語り出づ

候。

そもじの御家叔母様もおなくなりなされ候ことなれば、そもじ萬端こゝろがけ候はでは、相濟まぬこと。殊に、叔父様も、年ましに、御齡高く成らせられ候ことゆゑ、して、御孝養を盡し候へかし。又、萬吉も、日々太り申すべく候へば、心を用ひて育て候へ。赤穴のばあさまは御まめに候や。御老人の御こと、萬事、氣をつけてあげ候へ。かゝる御老人は、家の重寶と申すものにて、金にも、玉にもかへらるゝものにこれなく候。そもじことは、いとけなきをりより、心得よろしきものと思ひ、ひとしほ親しく思ひ候へば、御文拜し、いらざる

ことまで申し進め候なり。

御多用の中にも、手習讀物などはこゝろがけ候へ。正月には、一日は、やぶいりでき申すべきが、兄様の御休日を選び、まゐり候て、心得になるはなしども聞き候へ。われも、其日わかり候はば、昔噺なりとも認めて遣はし申すべし。又、正月には、いつくも、つまらぬ遊事をするものに候へど、それより、何か心得になる本なりとも讀んでもらひ候へ。貝原先生の大和俗訓、家道訓などは、たればとにも、よく聞ゆるものに候。(原文節録)

第十課 洋學ノ發達。

三代將軍、徳川家光、西洋人ノ、キリシタン宗ヲ擴メテ、我

りし萬吉の
赤穴のばあ
さまは御ま
めに候や。御
老人の御こ
と、萬事、氣
をつけてあげ
候へ。かゝる
御老人は、家
の重寶と申
すものにて、
金にも、玉に
もかへらるゝ
ものにこれな
く候。そもじ
ことは、いと
けなきをりよ
り、心得よろ
しきものと思
ひ、ひとしほ
親しく思ひ候
へば、御文拜
し、いらざる

國家ヲ危ウセンコトヲ恐レテ、オランダ以外ノ西洋諸國トノ交通ヲ絶チ、嚴ニ洋書ヲ輸入スルコトヲ禁ゼリ。コヽニオイテ、西洋ノ學術ノ傳來、全ク絶エシガ、其後百餘年、八代將軍、吉宗ノ時ニイタリ、キリシタン宗ニ關係ナキ洋書ハ、之ヲ輸入シ、講讀スルコトヲ許シ、カバ、西洋ノ學術、漸ク興ルニイタレリ。

吉宗ハ、其紀伊ニアリシ頃ヨリ、好ンデ、天文、曆學ヲ研究セシガ、オランダノ、其術ニクハシキコトヲ知り、長崎ノ人、西川如見ヲ召シテ、親シク、其事ヲ問ヘリ。又、カツテ、オランダ國ノ獻シタル天文書ノ、書物藏ニアルヲ見テ、イタク、其圖面ノ精密ナルニ感ジ、其内容ヲ知ラントシテ、

江戸ノ人、青木昆陽ヲ幕府ノ儒者トシ、野呂玄丈トトモニ、オランダ語ヲ學バシメタリ。ソレヨリ、昆陽ヲハ、オランダノ使者ノ、江戸ニ到ルゴトニ、就キテ、其言語ヲ聞キ、通辯ニヨリテ、其意義ヲ悟ルコトヲ得タリシガ、使者ノ來ルハ、毎年一回ニ過ギザリシカバ、數年ニシテ、尙、ワヅカノ言語ヲ知ルニスギザリキ。

其後、昆陽ハ長崎ニ行キ、通辯ニ就キテ學習スルコト數年、日常用フル言語、四百餘ヲ記憶シテ、江戸ニ歸レリ。此時、吉宗、既ニ死シテ、事昔日ノゴトクナラズ、且、師友ト書籍トニ乏シカリシヨリ、僅ニ、オランダ語ニ關スル、二三ノ書ヲ著スノミニテ止ミタリ。

其頃、豊前ノ中津藩ノ醫師ニ、前野良澤トイフ人アリ。或
 時、オランダ書ノ殘編ヲ得テ、之ヲ讀マントシツテヲ求
 メテ、昆陽ノ門ニ入レリ。シカルニ、昆陽ハ、マモナク死セ
 シガ、良澤ハ、スコシモ屈セズ、全ク、醫療ノ業ヲナゲウチ
 テ、長崎ニ遊學シ、オランダ語、六七百ヲ暗記シテ歸レリ。
 其後、フタ、ビ、長崎ニ遊學セシカド、通辯ハ、唯、オランダ
 ノ言語ヲ知ルノミニテ、讀書、譯文ノ業ニ通ズルモノナ
 カリシカバ、研究數年ニシテ、要ヲ得ズ、唯、數百ノ譯語ト、
 醫書數部トヲ得タルノミナリキ。サレド、尙、研究ヲツヅ
 ケテ、オランダ語ニ關スル書、數部ヲ著セリ。
 其頃、又、若狹ノ國ノ醫師ニ、杉田玄白トイフ人アリ。カツ

テ、オランダノ解剖書ヲ得シカバ、之ヲ實地ニテヲサン
 トス。タマ、江戸ノ北、小塚原トイフ所ニテ、死囚ノ解
 剖アリシカバ、前野良澤ヲ誘ヒテ行キテ見タルニ、書
 中載セタル圖ト、寸毫ノ差異ナカリキ。玄白ラ、大イニ感
 ジ、ヤガテ、其書ノ譯述ニ着手セリ。サレド、初ハ、一日ニ、一
 語ヲ解セザルコトアリ、數日ニ、漸ク、一句ヲ譯スルコト
 ナドアリテ、業、頗ル、抄ラザリシガ、年ヲ經ルニ隨ヒテ、漸
 ク、譯語ニ熟シ、四年ノ間、十一回ノ稿ヲカヘテ、遂ニ、其業
 ヲ終ヘタリ。名ヅケテ、解體新書トイフ。是レ、我國ニオケ
 ルオランダ書翻譯ノ始ナリ。

コレヨリ先、仙臺ノ人、大槻玄澤ハ、玄白ラノ翻譯ニ從事

セルヲ聞キテ、江戸ニ來リ、玄白ノ門ニ入リテ、醫術ヲ學ビ、更ニ、良澤ノ門ニ入リテ、オランダ學ヲ修メタリ。サレド、尙意ニ滿タザルトコロアリシカバ、長崎ニ遊學スルコト數年、江戸ニ歸リテ後、蘭學階梯トイフ書ヲ著セリ。コレヨリ、世人モ、洋書ノ讀ミ得ベキモノナルコトヲ悟リ、其門ニ入ルモノ、キハメテ多カリキ。後、玄澤ハ、幕府ノ蘭書和解御用トナリ、オランダ書ノ和解ニ從事セリ。是レ、幕府ノ洋學ヲ開キシ始ナリ。玄澤ノ著書ニハ、解體新書ヲ訂正セシ重訂解體新書、其他、有用ナルモノ、甚ダ多シ。

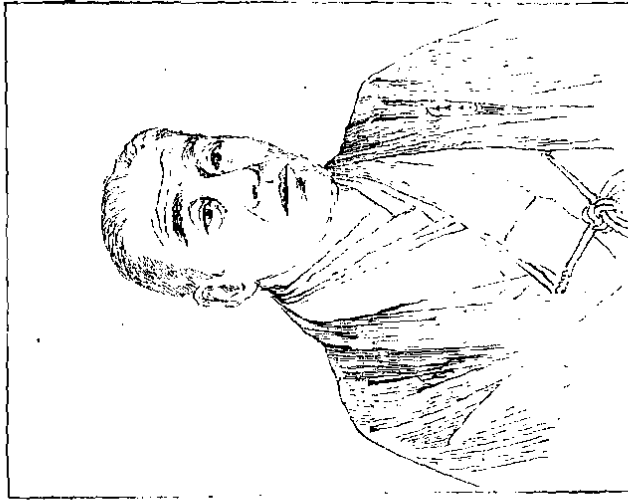
コレヨリ、洋學ハ、次第ニ進歩シ、オランダ學ヲ以テ、家ヲ立ンルモノ少カラス、或ハ、醫學ヲ大成シ、或ハ、文典、對譯辭書ヲ著シ、或ハ、外國地理、外國歴史、物理、化學、植物、又ハ、生理ヲ講ジ、或ハ、兵學、砲術ヲ究メナドシテ、諸種ノ學術、技藝、大イニ興ルニイタレリ。

其後、西洋諸國ノ來リテ、交易ヲ求ムルコトアリシカバ、安政年間、幕府、始メテ、學校ヲ、江戸ノ九段坂ニ建テ、士人ノ才アルモノヲ選ビテ、洋學ヲ修メシメタリ。之ヲ洋學所トイフ。文久年間、之ヲ護持院原ニ移シ、開成所ト改稱ス。コレヨリ、留學生ヲ、イギリス、ロシヤノ二國ニ送り、又ハ、オランダ人ヲ聘シテ、教師トナスナド、洋學學習ノ道、大イニ開ケタリ。今日ノ東京帝國大學ハ、實ニ、洋學所ノ、

次第二變化シ來レルモノナリ。

第十一課 福澤諭吉。

明治維新後の社會に、大なる影響を與へたるは西洋思想の輸入なり。而して、其西洋思想の紹介者として、最も



名あるは福澤諭吉なり。

諭吉は豊前の國中津の藩士なり。三歳の時、父を失ひしかば、母の手一つに育てられしが、十四歳の時より、漢學を學び、二十一歳の時、長崎に行き

ておらんだ語を學びたり。翌年、大坂に出て、緒方洪庵に就きて、又、之を學び、安政五年、始めて、江戸に出て、鐵砲洲の藩邸に、塾を開きて、藩の子弟におらんだ語を教授せり。

諭吉の江戸に出てたる翌年は、江戸幕府が諸外國と、條約を結びたる時なり。諭吉ある日、横濱に遊びて、いぎりす人の店に到り、言語の更に通ぜざりしより、大いに奮發し、又、いぎりす語の、世界の言語中、最も廣く行はるゝことを聞きしかば、これより、おらんだ語をすてゝ、専ら、いぎりす語を研究せり。

これより先、幕府は、おらんだより、一の戦艦を購ひしが、

萬延元年、春、之をあめりかに遣はさんとす。諭吉、請うて、其一行に加はり、かの地に渡りて、始めて、文明國の實況を觀察したり。歸國後、幕府の外國方に擧げられぬ。

文久二年、幕府使節をよゝろばに遣はす。諭吉も命ぜられて、行をとものにし、ふらんす、いぎりす、おらんだ、どいつ、ろしや、ぼるとがるなどの諸國を巡視せり。諭吉が、後年著したる西洋事情といふ書は、此時巡視して得たる知識によること多し。

其後、慶應三年、幕府は事ありて、使節をあめりかに遣はしたりしが、諭吉は、また同行したり。歸國後、芝新錢座といふ所に、一の私塾を新築して、鐵砲洲の塾をこゝに移

又、こゝに塾生を募集せり。かくて、熱心に、之を教授し、かの戊辰の役、東京市中の混乱を極めたる時にても、授業、平生に異なることなかりきとぞ。

其私塾は、後、三田に移したりしが、兵亂、漸くをさまれる時なりしかば、學に志すもの、争うて、こゝに來集せり。諭吉の之を教育するや、すべて、いぎりす語の書を用ひて、つとめて、日新の知識を與へ、獨立自尊を主義として、國家有用の材を養成せり。

諭吉は、かく、塾生を養成せるのみならず、又大いに、書を著して、或は、西洋の事情を述べ、或は、外國の地理を教へ、或は、理科の知識を與へ、男女の教訓を説きなどして、あ

まねく國民を導きたり。而して、其文章は、むづかしき漢語、古語をさけて、多く、平易なる言語を使用し、つとめて、通俗を旨としたるものなれば、人よく、之を了解することを得て、その著書、ひろく行はれたり。

明治三十三年五月、天皇陛下、其功績を賞して、特に、金五萬圓を下したまへり。翌年二月、六十八歳にて死せり。

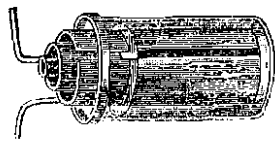
第十二課 電氣の利用。(一)

琥珀^{トル}を、毛皮にて摩擦すれば、塵のごとき、輕き物體を吸引す。このことは、數千年の昔より、人の知れるところなりしかど、其電氣の作用なることは、尙、久しく知られざりき。然るに、今より百五十餘年前、あめりか人、ふらんく

りんが、雷の空中電氣の作用なることを證明し、ついで、避雷柱を創始せしより、電氣に關する研究、漸く興り、其利用の道も、漸次開くるに至れり。

電氣は、種々の方法にて起さるれども、電池、又は、發電機にて起せるものを、最も多く利用す。

電池の、最も普通なるものは、だにえる電池とて、稀硫酸を盛り、亞鉛棒^{亜鉛棒}をひたしたる素燒^{素燒}の筒をとりて、之を、硫



酸銅の溶液を盛り、銅板をひたしたるが
らす、又は、磁製の外器中に入れたるもの
なり。さて、此電池において、亞鉛棒と銅板とは、互に、異種
の電氣を帶ぶるがゆゑに、針金にて、之を連結するとき

我身も常に榮ゆべく、
 社會に出てては、よき人と、
 社會の人にいはるべく、
 國家にありては、すぐれたる
 國民とこそなるべけれ。』
 重荷を負ひて、遠き道
 行くにぞ似たる、人生は。
 心しづかに、いそがずて、
 徳をば修め、智をみがき、
 御國のために勵みつゝ、
 國の光をかがやかぜ。』

第十八課 政務の組織。(一)

我國の政務は、萬世一系の天皇が、之を御統べになるのである。しかし、國務大臣の輔弼^{ほむ}によつて、天皇の親裁あらせられる大權のほかは、或は、帝國議會に與らしめ、或は、政府、又は、自治團體に行はしめ、或は、裁判所に行はしめになつてゐる。

帝國議會の與る政務の範圍は、立法、即ち、法律の制定である。すべて、法律は、法律案として、いちお、帝國議會に提出し、其協賛を経た後に制定すべきもので、之を経なければ、制定することはできないのである。しかし、立法權を行ふのは天皇の大權であつて、帝國議會は、唯、之に與

るに過ぎないのであるから、たとひ、帝國議會の協賛を経た法律案でも、天皇が御裁可にならなければ成立しないのである。即ち、法律は、政府、又は、貴族院、衆議院の提出した法律案を、帝國議會が協賛して後、天皇が之を御裁可になつて、はじめて成立することになるのである。

帝國議會は、天皇が立法權を行ひになるに當て、之に與るばかりでなく、又、歳出入の豫算を協賛する權限を有してゐる。即ち、歳出入の豫算は、毎年、政府が之を提出して、帝國議會の協賛を経べきことになつてゐる。

帝國議會は貴族院と衆議院とから成立するもので、兩院が同時に成立しなければ、帝國議會は成立せず、兩院

の決議が一致するのでなければ、帝國議會の協賛とはならないのである。

貴族院は、貴族院令に定めてあるところによつて、五種の議員、即ち、(一)皇族、(二)公、侯爵、(三)同爵中から選舉された伯子、男爵、(四)國家に勳勞あり、又は、學識あるものから、特に勅選されたもの、(五)各府縣に於て、多額の直接國稅を納めるもの、十五人の中から、一人を互選し、其選に當て、勅任されたもので組織する。第三種、第五種の議員の任期は七箇年で、其他は、すべて終身である。

衆議院は、選舉法に定めてあるところによつて、一定の選舉資格を有する臣民の公選した議員で組織する。衆議

院議員の任期は四箇年である。

貴族院と衆議院とは、相合して、帝國議會の權限を行ふのであるけれども、各議院は、又、獨立して上奏し、建議し、且、臣民の請願を受けることができる。上奏とは天皇に文書を奉呈し、又は、奏聞することはいひ、建議とは、政府に文書を提出して、意見を述べることはいふ。又、議院は、臣民の請願を受けると、之を調べて、政府に紹介するのである。

次に、政府、又は、自治團體の行ふ政務の範圍は、行政、即ち、法律、勅令の範圍内に於て、種々の政務を行ふことである。行政は、之を國の行政と、自治行政との二つに分ける

ことができる。國の行政は行政官廳の行ふ政務で、自治行政は自治團體の行ふ政務である。

第十九課 政務の組織 (二)

國の行政の機關は、之を中央官廳と地方官廳とに分けることができる。中央官廳は、外務、内務、大藏、陸軍、海軍、司法、文部、農商務、逓信の各省大臣である。又、各省大臣の首班として、行政各部の統一を保つのは内閣總理大臣である。各省大臣の主任の事務は、だいたい、次のとおりである。

外務大臣は、外國に關する政務の施行、外國に於ける帝國商事の保護、及び、外國に在留してゐる帝國臣民に關

する事務を管理し、外交官、及び、領事官を指揮、監督する。

内務大臣は、神社、地方行政、議員選舉、警察、土木、衛生、地理、宗教、出版などに關する事務を管理し、臺灣總督、警視總監、北海道廳長官、及び、府、縣知事を監督する。

大藏大臣は、政府の財務を總轄し、會計、出納、租稅、國債、貨幣、預金、保管物、及び、銀行に關する事務を管理し、府、縣、郡、市、町、村と公共組合との財務を監督する。

陸軍大臣は陸軍軍政を管理し、陸軍軍人、軍屬を統督し、所轄諸部を監督する。

海軍大臣は海軍軍政を管理し、海軍軍人、軍屬を統督し、所轄諸部を監督する。

司法大臣は裁判所と檢事局とを監督し、檢察事務を指揮し、戸籍、監獄などに關する事項、其他種々の司法行政事務を管理する。

文部大臣は教育、學藝に關する事務を管理する。

農商務大臣は農商、工、水產、林野、鑛山、發明、意匠、商標、及び、地質に關する事務を管理する。

逓信大臣は官設鐵道、郵便、小包郵便、郵便爲替、郵便貯金、電信、電話、及び、航路標識を管理し、北海道官設鐵道、私設鐵道、電氣、造船、水陸運輸に關する事業、及び、航路、船舶、海員を監督する。

各省大臣は、其主任の事務について、法律、勅令を執行し、

安寧、秩序を維持するために、又は、特別の委任によつて、省令を發することができる。

第二十課 政務の組織。 (三)

全國の行政區畫を分て、三府、四十三縣、北海道、臺灣とする。府、縣には、知事をおき、北海道には、北海道廳長官をおき、臺灣には、臺灣總督をおいてある。これらが、即ち地方官廳である。

各府、縣知事は内務大臣の指揮、監督を承け、各省の主務については、各省大臣の指揮、監督を承けて、法律、命令を執行し、部内の行政事務を管理する。北海道廳長官の職權も、大略、之に似てゐる。府、縣知事、北海道廳長官は、其職

權、又は、特別の委任によつて、管内一般、又は、其一部に、府、縣令、又は、廳令を發することができる。又、非常急變があつて、兵力を要するときは、師團長、又は、旅團長に知らせて、出兵を請ふこともできる。

府、縣知事は、一般に、警察、消防の事務をも掌^{つかさど}つてゐるけれども、唯、東京府ばかりは、別に、警視總監をおいて、之を掌らせてある。警視總監は、東京府下の警察事務について、其職權、又は、特別の委任によつて、管内一般、又は、其一部に、廳令を發することができる。又、其主務については、東京府下の島司、郡、市、區長、及び、町、村長を指揮、監督する。

各郡に、郡長をおいてある。郡長は、知事の指揮、監督を承

けて、法律、命令を部内に執行し、部内の行政事務を掌理し、部内の官吏を監督し、町、村長を指揮、監督する。勅令で指定された島地には、島司をおき、北海道の支廳には、支廳長をおいてあるが、其地位、権限は、郡長と同じである。臺灣總督は臺灣と澎湖列島とを管轄し、委任の範圍内に於て、陸、海軍を統率し、内務大臣の監督を承けて、諸般の政務を統理する。總督は、其職權、又は、特別の委任によつて、總督府令を發することができ、又、安寧、秩序を保つ上に、必要と認めたときには、兵力を使用することもできる。

臺灣には、あまたの廳をおき、廳長をして、臺灣總督の指

揮、監督を承けて、部内の行政事務を掌^{つかさど}らせてある。

さて、以上は國の行政の機關であるが、自治行政の機關は地方の自治團體である。地方の自治團體のことは、既に、大體を述べておいたから、こゝには省しておく。

次に、裁判所の行ふ政務の範圍は、司法、即ち、民事、刑事の訴訟を裁判することである。

裁判所には、區裁判所、地方裁判所、控訴^{こうそ}院、大審院といふ、四つの階級がある。區裁判所は第一審の裁判所で、輕微な事件を判決し、地方裁判所は、第一審の裁判所として、區裁判所に屬する事件よりは、重大な事件を判決し、第二審の裁判所として、區裁判所の判決に服しない控訴

事件を判決する。又、控訴院は第二審の裁判所として、地方裁判所の第一審の判決に服しない控訴事件を判決し、上告の裁判所として、地方裁判所の第二審の判決に服しない上告事件を判決する。大審院は最高級の裁判所で、控訴院の第二審の判決に服しない上告事件を判決する。上告事件の判決は最終のもので、かならず服しなければならない。控訴院と大審院とは、又、皇族の犯罪に對して判決する、特別の權限を有する。

裁判所で、民事刑事の訴訟を判決する官吏を判事といふ。判事は、いはゆる終身官で、刑法の宣告、又は懲戒の處分によるほかには、免職されるよゝなことはない。すべ

て、裁判の公平であるか、偏頗であるかは、國家の威信と、臣民の幸福、安寧とに、大關係のあるものであるが、もし、其裁判を掌る判事の地位が不安であつて、容易に行政官吏のために動かされるものとする、或は、偏頗な判決をもしないとも限らないので、かよゝに、終身官としてあるのである。

裁判の對審判決は、おほむね、之を公開する。之を公開することも、裁判の公平を保つ上に、最も必要な方法で、祕密は、まゝ、私曲、偏頗の媒となることをまぬかれないけれども、之を公開して、社會公衆の前に行へば、公明正大となるべきことは自然の勢であるからである。